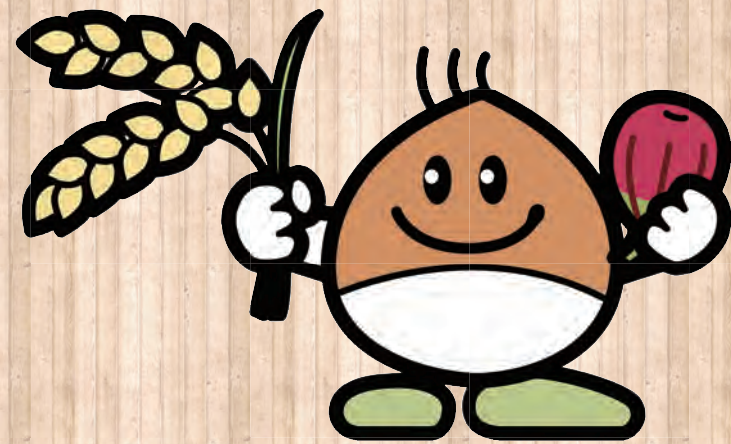




令和2年3月
栗東市

はじめに

我が国においては、近年、働き方を含めたライフスタイルや食に関する価値観が多様化しているなか、一人で食事を摂るいわゆる“孤食”の増加や、食習慣の乱れや偏りによる生活習慣病の増加等、食に関連した様々な問題が生じています。



「食」は私たちが生きていくために欠かせないものであり、美味しく楽しく食べることは、健康で心豊かな暮らしと人生につながります。今後、食育の果たすべき役割は、極めて大きなものであると考えています。

そこで、本市においては、市民一人ひとりが食を通して元気な体と感謝の心を育むことができるよう、平成22年3月に「栗東市食育推進計画」を、平成27年3月には「第2次栗東市食育推進計画」を策定し、食育推進に取り組んでまいりました。

このたび策定いたしました第3次栗東市食育推進計画では、第2次栗東市食育推進計画を踏襲しつつ、今までの取組の成果と課題を踏まえ、「おいしくたのしく食べて心も体も健康に！」を目指す姿としました。本計画では、「食育」を、「心も体も健康で豊かな食生活を実現できるよう、生涯にわたって学び育っていくこと」ととらえ、個人や家庭、企業、関係団体、行政など、食に関わる全ての人々が「食育」の意味を理解し、連携・協力しながら、本計画に基づく取組を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご尽力いただきました第3次栗東市食育推進計画策定会議の委員の皆様ならびに関係団体の皆様、パブリックコメント等で貴重なご意見をいただきました皆様に感謝を申し上げますとともに、本計画の推進に一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

令和2年3月

栗東市長 野村昌弘

食育基本法では、食育について次のように記されています。

- ・『生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの』
- ・『様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる』

栗東市食育推進計画では、食育を下記のとおり捉えて推進していきます。

食育とは

心も体も健康で豊かな食生活を実現できるよう、
生涯にわたって学び育っていくことです。

具体的には…

健康的な食生活、食事や料理・栽培の楽しさ、食の文化、
食べ物への感謝の心など、様々な面から食について
考え、行動する力を育みます。



も く じ

計画策定にあたって

1	計画策定の背景・趣旨	1
(1)	国の取組 ▶ 1	
(2)	滋賀県の取組 ▶ 1	
(3)	栗東市の取組 ▶ 3	
2	計画の位置づけ	5
3	計画の期間と見直し	5
4	計画の策定体制	6
(1)	第3次栗東市食育推進計画策定会議 ▶ 6	
(2)	栗東市食育推進計画事務局会議 ▶ 6	
(3)	ヒアリングの実施 ▶ 6	

第1章 市民の健康等の状況

1	市の概要	7
(1)	人口・世帯 ▶ 7	
(2)	人口動態 ▶ 10	
2	市民の健康等の状況	12
(1)	特定健康診査・特定保健指導 ▶ 12	
(2)	子どもの体型 ▶ 16	
(3)	栄養摂取の状況 ▶ 17	
(4)	食育への関心 ▶ 18	
(5)	医療費の状況 ▶ 19	
(6)	標準化死亡率 ▶ 19	
3	アンケート結果から見る食生活等の状況	21
(1)	適切な食事内容や量 ▶ 21	
(2)	自分の食生活の評価 ▶ 22	
(3)	朝食 ▶ 23	
(4)	朝食を食べなくなった時期 ▶ 24	
(5)	BMI ▶ 25	
(6)	地域の人とのつながり ▶ 26	
4	農家等の状況	28
(1)	農家戸数 ▶ 28	
(2)	経営耕地面積 ▶ 28	
5	食料自給率	29

第2章 第2次計画の取組と評価

1	けんこう	30
(1)	取組と評価 ▶ 30	
(2)	第3次計画に向けての課題 ▶ 31	
2	だんらん	34
(1)	取組と評価 ▶ 34	
(2)	第3次計画に向けての課題 ▶ 35	
3	たいけん	36
(1)	取組と評価 ▶ 36	
(2)	第3次計画に向けての課題 ▶ 37	
4	新たな課題	38

第3章 第3次計画の基本的な考え方

1 基本理念	39
2 基本目標（分野別目標）	40
(1) 【つづける】 健康的な食生活を続ける ▶ 40	
(2) 【つながる】 食を通したつながりを意識し感謝の心を育む ▶ 40	
(3) 【つくる】 体験を通して食への関心を深める ▶ 40	
3 みんなの取組	40
(1) 【つづける】 野菜料理を一皿増やそう ▶ 40 早寝早起き朝ごはん ▶ 41	
(2) 【つながる】 食事を通してコミュニケーションをはかろう ▶ 41 地域の食材を知ろう ▶ 41	
(3) 【つくる】 農業の体験をしよう ▶ 41 料理をする機会をつくろう ▶ 41	
4 計画の評価指標	42

第4章 食育推進の取組

1 【つづける】 健康的な食生活を続ける	43
2 【つながる】 食を通したつながりを意識し感謝の心を育む	47
3 【つくる】 体験を通して食への関心を深める	50

資 料

1 第三次栗東市食育推進計画策定会議設置要綱	54
(1) 第三次栗東市食育推進計画策定会議設置要綱 ▶ 54	
(2) 第3次栗東市食育推進計画策定会議委員名簿 ▶ 56	
2 第3次栗東市食育推進計画策定経過	57

計画策定にあたって

1 計画策定の背景・趣旨

(1) 国の取組

核家族化や高齢化の進展、ライフスタイルの変化、価値観の多様化、食品・流通業界等の変革により食生活が変化・多様化する中、生活習慣の乱れからくる肥満、糖尿病等の生活習慣病有病者の増加、一人で食事を摂るいわゆる「孤食」の問題など、食をめぐる諸問題への対応の必要性は増しているといえます。このため、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた様々な食育の取組を通して、食の大切さを感じとり、生涯を通して心も体も元気でいきいきと暮らしていくための力を身につけていくことが求められています。

これらの様々な食に関する課題に取り組み、解決していくため、平成 17 年 6 月に「食育基本法」が成立し、この法律に基づき、「食育推進基本計画」（第 1 次計画：平成 18 年度から 22 年度）が策定されました。現在、平成 18 年度から 10 年にわたり推進されてきた第 1 次計画と第 2 次計画（平成 23 年度から 27 年度）を引き継ぎ、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間を期間とする第 3 次計画が推進されています。この計画から課題をみると、「和食」の位置づけや、貧困の状況にある子どもに対する食育などが新しい施策としてあげられています。

(2) 滋賀県の取組

滋賀県では、平成 19 年 6 月に「滋賀県食育推進計画」（第 1 次計画）を策定し、食に関わる様々な機関において食育事業が実施されました。しかし、食をめぐる健康の課題は依然として多く、総合的かつ計画的に食育を推進するため、平成 25 年 3 月に第 2 次計画（平成 25 年度～平成 29 年度）が策定されました。さらに、平成 30 年 3 月に第 3 次計画（平成 30 年度～35 年度までの 6 年間）が定められ、「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現～食で育む 元気でこころ豊かにくらす滋賀～」を基本理念として、「健康」「環境」「協働」の 3 つの視点で食育が進められています。

第3次食育推進基本計画(国)における現状・重要課題・関連施策

食をめぐる現状

- 食を取り巻く社会環境の変化
世帯構造の変化／生活様式の変化／
ライフスタイルの多様化等
- 健康寿命の延伸に向けた取組の重要性
高齢化の進展／健康面での新たな問題の顕在化
- 若い世代の健康や栄養に関する課題
○食料問題を世界問題として捉える必要性
○我が国の食文化の継承に関する課題
○貧困の状況にある子供に対する支援
○「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録

コンセプト『実践の環を広げよう』

重要課題と関連施策

重点課題	関連施策
<1>若い世代を中心とした食育の推進 ➤若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進	◆子供・若者の育成支援における共食等の食育推進 ◆若い世代に対する食育推進 ◆「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組
<2>多様な暮らしに対応した食育の推進 ➤様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供	◆妊産婦や乳幼児に関する栄養指導 ◆貧困の状況にある子供に対する食育推進 ◆高齢者に対する食育推進
<3>健康寿命の延伸につながる食育の推進 ➤健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進	◆健康寿命の延伸につながる食育推進 ◆歯科保健活動における食育推進 ◆高齢者に対する食育推進 ◆食品関連事業者等における食育推進 ◆食育推進運動に資する情報の提供
<4>食の循環や環境を意識した食育の推進 ➤食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進	◆学校給食の充実 ◆農林漁業者等による食育推進 ◆都市と農山漁村の共生・対流の促進 ◆地産地消の推進 ◆食品ロス削減を目指した国民運動の展開 ◆バイオマス利用と食品リサイクルの推進
<5>食文化の継承に向けた食育の推進 ➤和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進	◆学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用 ◆「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組 ◆地域の食文化の魅力を再発見する取組

滋賀県食育推進計画（第3次）

【計画期間】平成30～35年度

【基本理念】県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現

～食で育む 元気でこころ豊かにくらす滋賀～

【3つの視点】滋賀の食育を進めるための3つの視点

健康

環境

協働

【施策の展開】

1. 子どもから大人までの生涯にわたる食育の推進

- (1) 家庭における食育推進
- (2) 学校、保育所等における食育推進
- (3) 地域、企業等における食育推進
- (4) 豊かな高齢期のための食育推進
- (5) 情報の共有・発信

2. 地域の食文化継承と環境と共生する滋賀ならではの食育の推進

- (1) もったいないの心と地域の食文化の継承
- (2) 地産地消の推進
- (3) 生産者と消費者の交流促進
- (4) 安全・安心で琵琶湖に優しい「環境こだわり農業」の推進

3. 県民との協働による食育運動の展開

- (1) 食育推進体制の整備
- (2) 食育推進活動者等の育成・支援
- (3) 食育推進運動の普及・定着

【食育の推進に向けて】

1. 食育推進の体制と役割
2. 計画推進に向けた指標と数値目標
3. 計画の進行管理

(3) 栗東市の取組

本市においては、平成22年3月、すべての市民が健康な心身を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、「栗東市食育推進計画」（第1次計画、平成22～26年度）を策定し、市民および食育に関わる関係者が連携して食育を推進してきました。特に子どもとその保護者への食育を重点的に取り組むこととし、各コミュニティセンターや健康推進員による料理教室、離乳食講座など子育て支援のための事業、各園における野菜栽培やクッキング活動、各学校におけるたんぼのこ事業や自分でお弁当をつくる活動、さらには学校給食共同調理場における特別給食と食に関する指導、ふれあい料理教室など部署ごとに様々な取組を進めてきたところです。

平成27年3月には、第2次計画（平成27～31年度）を策定し、「けんこう」「だんらん」「たいけん」の3つの目標を掲げ、具体的な取組となるよう、それぞれに重点的な取組を定めて進めています。本市では、毎年度、事業の立案、実績報告、評価指標の確認等を行いながら取組を進めています。この間、学校給食共同調理場が整備され、中学校の給食が始まっています。給食に対する期待や関心が高まるなか、週5日の給食実施を望む声もあがっています。

令和元年度に第2次計画が目標年度を迎えることから、第2次計画の評価を行うとともに、上記に示した動きや新たな課題について検討し、第3次計画を策定することとしました。

第2次栗東市食育推進計画

基本的な考え方

基本理念

おいしく食べて心も体も健康に！

基本目標

けんこう

野菜しっかり栄養バランス

だんらん

だんらんでの食事で育むマナーや食への関心

たいけん

体験で育む感謝の心と食文化

重点的な取組

野菜料理を一皿増やす

食事を通してコミュニケーションをはかる

農業や調理の体験活動をおこなう

食育推進の取組

<けんこう> 基本目標 野菜しっかり栄養バランス

◆家庭における取組

- ・野菜料理を一皿増やそう
- ・「早ね早起き朝ごはん」の習慣づくりに取り組もう

◆地域における取組

- ・バランスのよい食事の啓発
- ・学区のお祭り等における食育啓発

◆学校、園における取組

- ・「くりちゃん元気いっぱい運動～早ね・早おき・朝ごはん～」による食育の推進
- ・「食育の日」の取組による食育の推進
- ・エプロンシアター など

◆行政における取組

- ・簡単野菜メニューの出前講座
- ・健康推進員活動支援
- ・育児講座
- ・子育て講座の充実 など

<だんらん> 基本目標 だんらんでの食事で育むマナーや食への関心

◆家庭における取組

- ・食事を通してコミュニケーションをはかろう
- ・食事のマナーを身につけよう

◆地域における取組

- ・食育の日の啓発活動

◆学校、園における取組

- ・給食感謝週間における取組の推進
- ・行事食の実施 ・特別給食 ・児童館事業 など

◆行政における取組

- ・給食会議の実施

<たいけん> 基本目標 体験で育む感謝の心と食文化

◆家庭における取組

- ・家庭で野菜などの栽培、調理、お弁当づくりなどを体験しよう
- ・地域の食材や食文化を知ろう

◆地域における取組

- ・健康推進員による各種料理教室
- ・平和学習推進事業
- ・放課後子ども教室における食育

◆学校、園における取組

- ・栽培活動
- ・「食の自立」をめざした食育の推進
- ・たんぼのこ体験事業の実施 など

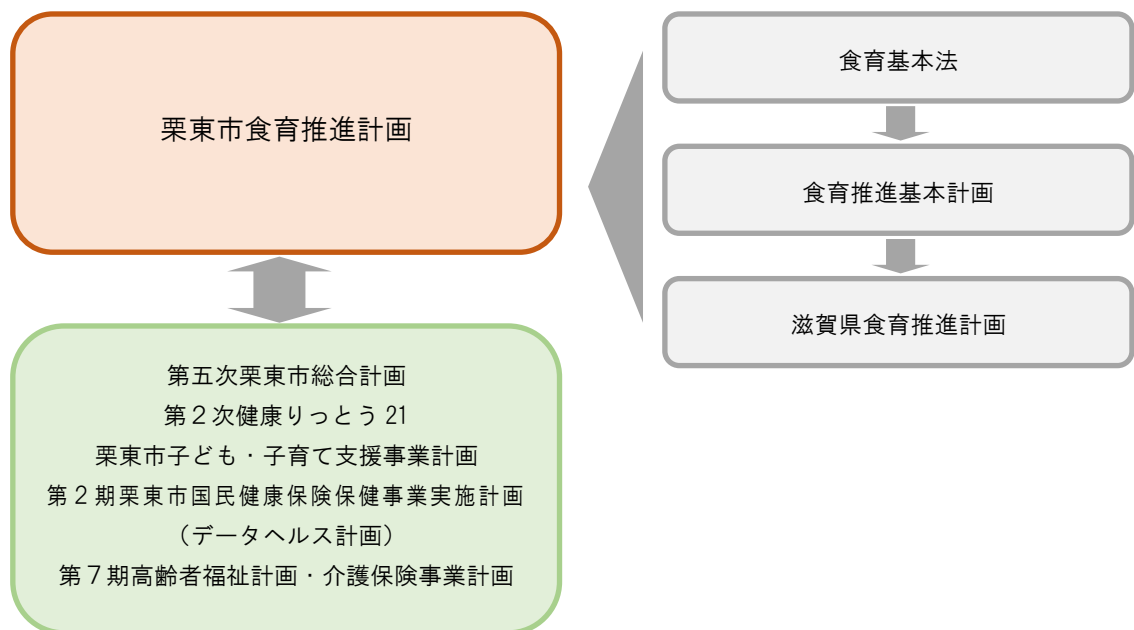
◆行政における取組

- ・食農体験の充実
- ・ふれあい料理教室
- ・栗東農業まつり など

2 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」です。

この計画は、「第五次栗東市総合計画」「第2次健康りっとう21」「栗東市子ども・子育て支援事業計画」「第2期栗東市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」など市の関連計画、「滋賀県食育推進計画」等との調整を図りながら策定しました。



3 計画の期間と見直し

この計画の期間は、令和2年度～6年度の5年間とします。

◆計画の期間

区 分	平成 22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	令和 元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
第1次 計画	見直し														
第2次 計画						見直し									
第3次 計画											見直し				

4 計画の策定体制

(1) 第3次栗東市食育推進計画策定会議

各方面の幅広い意見を計画に反映させるため、学識経験者、医療・保健・栄養・農業・教育等関係者、一般公募等で構成する「第3次栗東市食育推進計画策定会議」を設置しました。

(2) 栗東市食育推進計画事務局会議

この計画は、幅広い分野に関連することから、本市の関係各課との調整を図り、全庁的に検討を行うため「栗東市食育推進計画事務局会議」を設け、現状・課題の把握、計画案の作成等を行いました。

(3) ヒアリングの実施

計画策定にあたり、新たな取組を検討するための手がかりを得ること等を目的として、「保育園・幼稚園・幼稚園保護者代表連絡会議」「子ども食堂」の協力を得てヒアリングを実施しました。

第1章 市民の健康等の状況

1 市の概要

(1) 人口・世帯

① 人口の推移

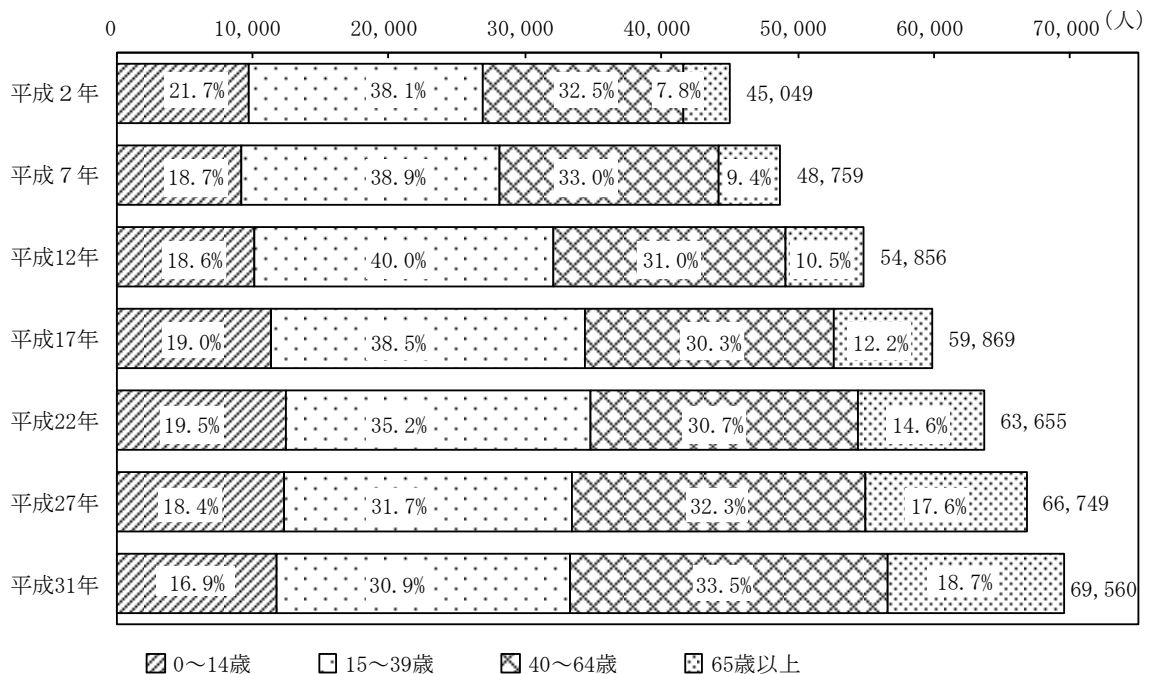
本市の総人口は、平成31年4月1日現在69,560人となっており、平成2年の45,049人から29年間で24,511人、54.4%増加しています。

年齢階層別に割合をみると、0～14歳人口は、平成17年、平成22年は上昇していましたが、平成31年は低下し16.9%となっています。しかし、これは全国の12.1%、滋賀県の14.0%に比べて非常に高い割合と言えます。

15～39歳人口の割合は平成17年以降低下し、平成31年は30.9%となっています。40～64歳人口の割合は30～33%台で推移しています。

これらに対し、65歳以上人口の割合は年々上昇を続け、平成31年は18.7%となっています。ただし、全国（28.3%）、滋賀県（25.9%）に比べると非常に低い割合といえます。

図表1-1 人口の推移



(注) 総人口は年齢不詳を含めた数値。

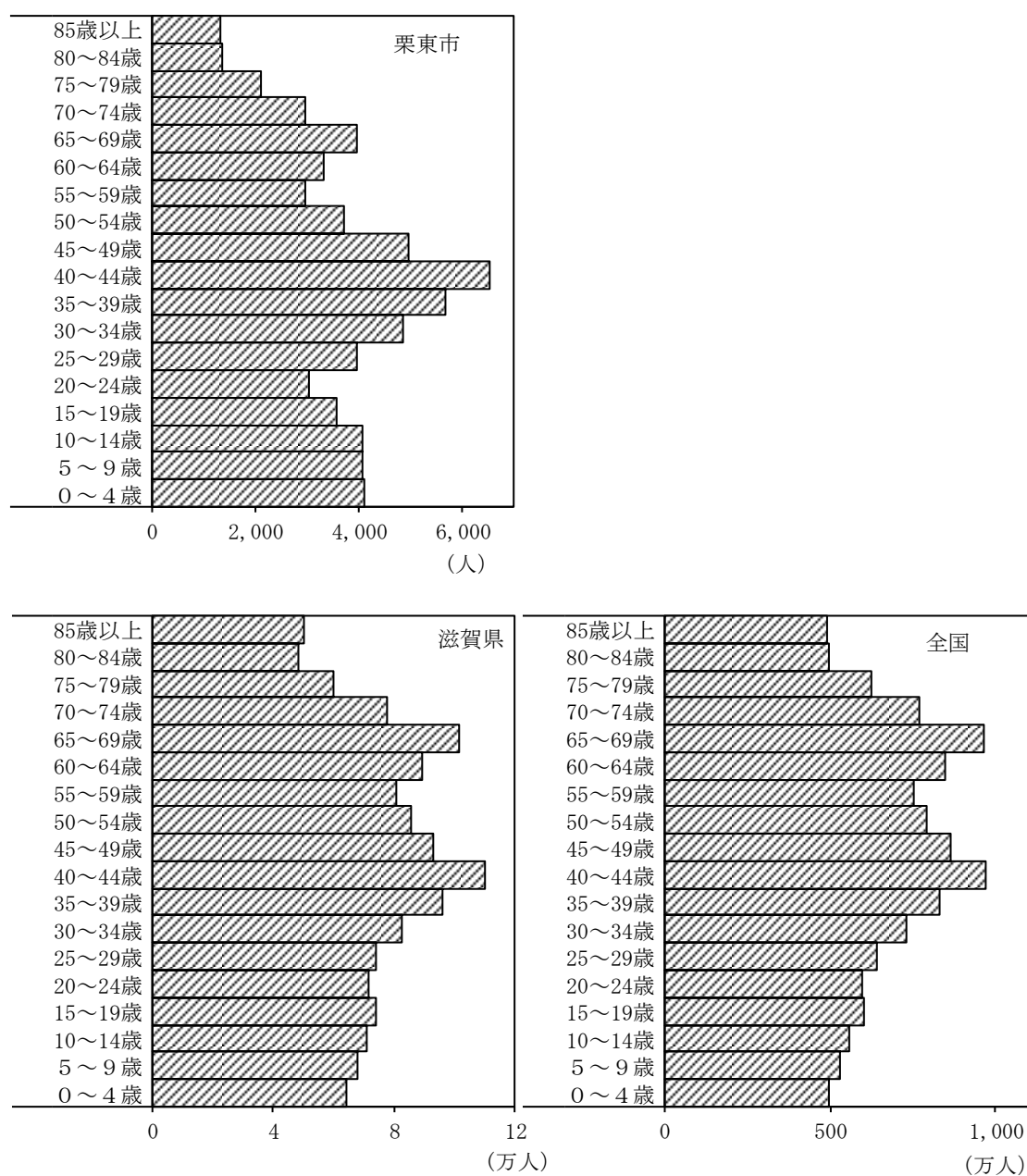
資料：平成27年までは「国勢調査」、平成31年は4月1日現在の住民基本台帳人口

② 人口ピラミッド

図表１－２は、平成27年の全国、滋賀県、当市の人口ピラミッドです。それらを比較すると、いずれも第１次ベビーブーム世代（団塊世代）が含まれる65～69歳の層と第２次ベビーブーム世代（団塊ジュニア世代）が含まれる40～44歳の層が多くなっています。

本市は、全国、滋賀県に比べて、団塊ジュニア世代が非常に多くなっています。また、本市は団塊ジュニア世代やその子どもにあたる世代が多くひょうたん型といえますが、全国、滋賀県は高齢者人口が増加し年少人口が減少する、つまり上部が広く裾がすぼまる壺型になってきています。

図表１－２ ピラミッド

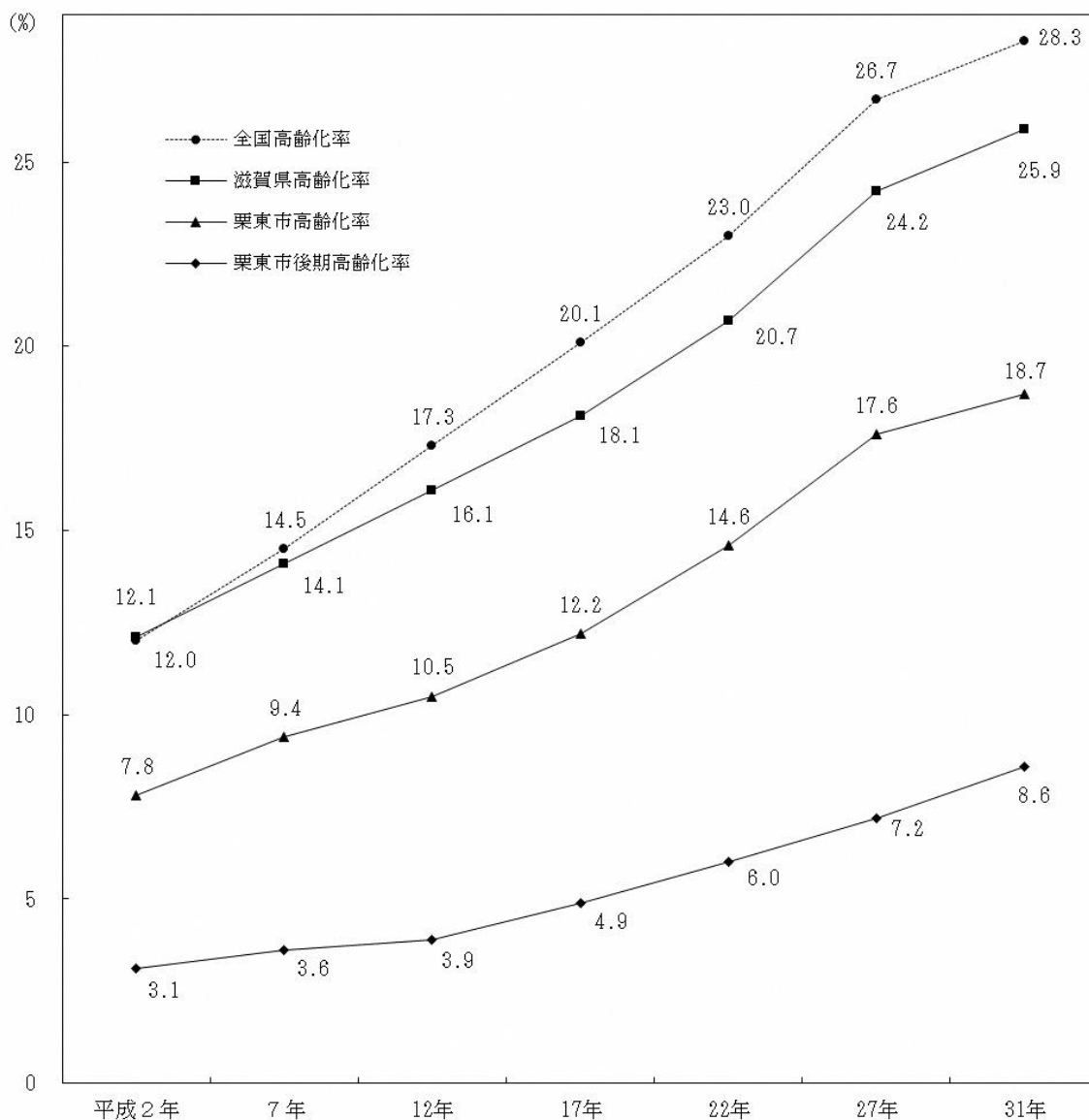


資料：「国勢調査」

③ 高齢化率の推移

本市の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、全国および滋賀県を下回る値で推移しています。高齢化率の上昇は、全国および滋賀県よりもやや緩やかではあるものの、今後も上昇を続けると予測されます。また、後期高齢化率（総人口に占める75歳以上人口の割合）は、平成31年4月現在8.6%となっています。

図表1－3 高齢化率の推移



資料：平成27年までは「国勢調査」。平成31年は4月1日現在の住民基本台帳人口、全国は内閣府統計局、滋賀県は統計課推計。

④ 世帯の家族類型

平成27年の国勢調査によると、本市の一般世帯数は24,563世帯です。うち68.3%が核家族世帯となっており、全国より12.4ポイント、滋賀県より9.4ポイント高くなっています。一方、単独世帯は全国、滋賀県より低くなっています。

18歳未満の子どもがいる世帯についてみると、核家族世帯が89.2%を占めています。

図表 1－4 一般世帯の家族類型

区 分		総 数							
			親族のみの世帯					非親族を 含む世帯	単独世帯
				夫婦のみ	親と子				
全 国 (%)		100. 0	64. 5	55. 9	20. 1	35. 8	8. 6		
滋賀県 (%)		100. 0	70. 8	58. 9	19. 8	39. 1	11. 9	0. 7	28. 5
栗 東 市	世帯数 (世帯)	24, 563	18, 771	16, 768	5, 046	11, 722	2, 003	299	5, 493
	割 合 (%)	100. 0	76. 4	68. 3	20. 5	47. 7	8. 2	1. 2	22. 4
	18歳未満世帯員 のいる世帯 (%)	100. 0	99. 5	89. 2	－	89. 2	10. 3	0. 3	0. 2

(注) 不詳を除く。

資料：「平成27年国勢調査」

(2) 人口動態

① 出生数・出生率の推移

本市における出生数は、平成21年以降概ね900人台で推移していましたが、平成28年から一気に100人減少して850人、翌平成29年もほぼ同数となっています(図表 1－5)。

平成29年の出生率(人口1,000対)は12.5となっており、本市は滋賀県より4.2ポイント、全国より4.9ポイント高くなっています(図表 1－6)。

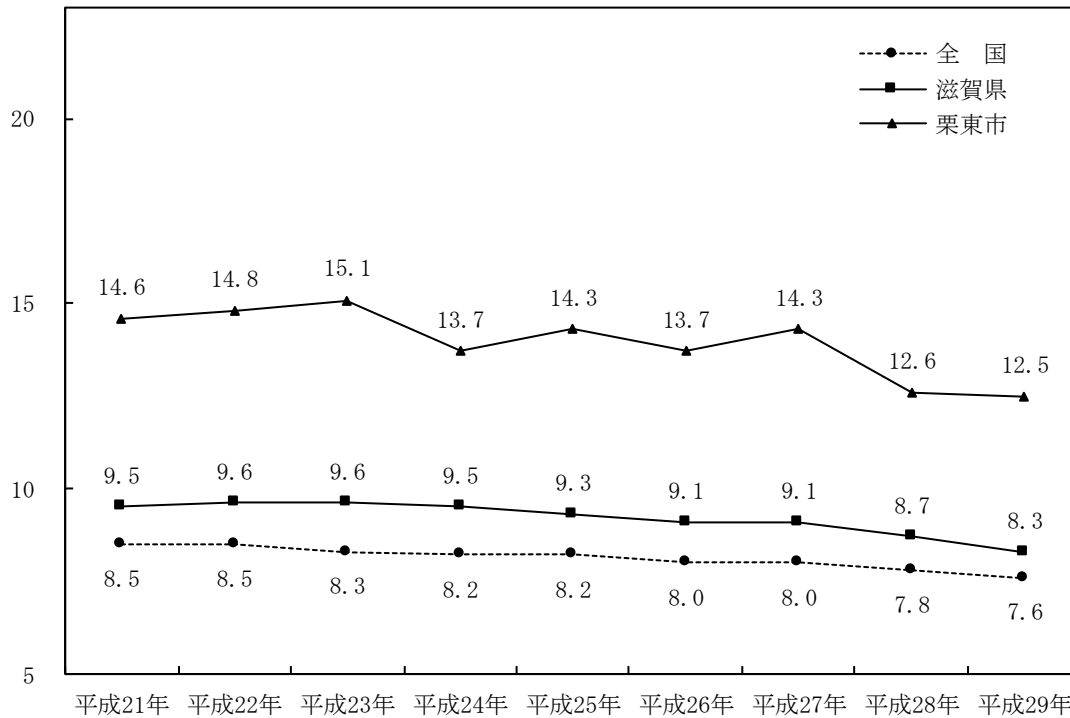
図表 1－5 出生数の推移

単位：人

区 分	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
出生数	928	938	970	892	939	908	950	850	852

資料：人口動態統計

図表1-6 出生率の推移（人口1,000対）



② 合計特殊出生率の推移

本市における平成29年の合計特殊出生率は1.98となっており、全国はもちろん滋賀県を大きく上回っています（図表1-7）。

図表1-7 合計特殊出生率

区 分	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
栗東市	1.88	1.98	2.07	1.91	2.09	2.01	2.16	1.93	1.98
滋賀県	1.44	1.54	1.51	1.53	1.53	1.53	1.61	1.56	1.54
全 国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43

（注）合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数を表したものです。この合計特殊出生率が2.07を下回ると将来人口が減少するとされています。

資料：全国、滋賀県は人口動態統計、栗東市は南部健康福祉事務所事業年報

2 市民の健康等の状況

(1) 特定健康診査・特定保健指導

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40～74歳の国民健康保険加入者を対象として、糖尿病・高血圧症・脂質異常症等の生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

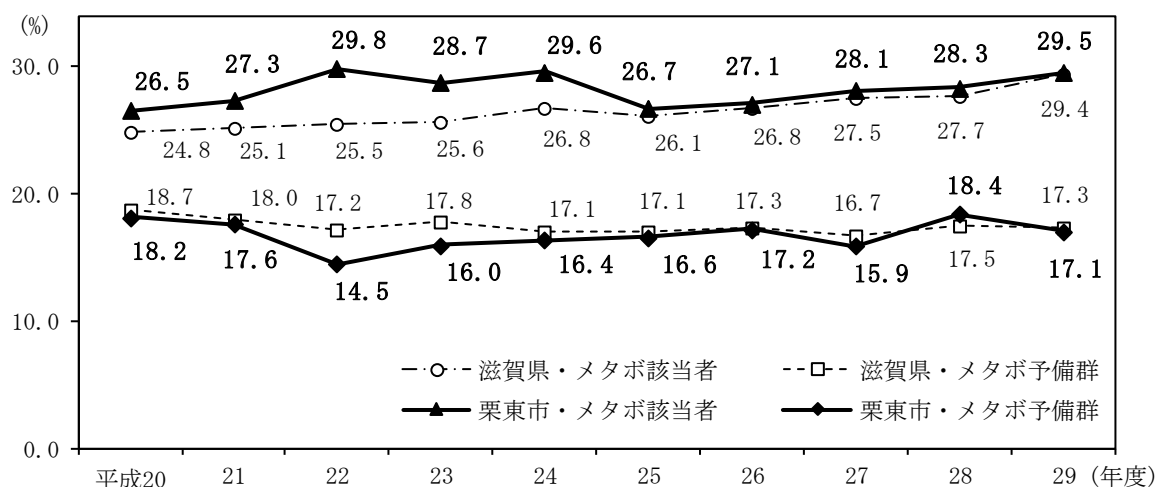
特定健康診査の受診率は、平成29年度は全体では37.3%となっており、全国より0.1ポイント高く、滋賀県県より1.5ポイント低くなっています（図表1－10）。

平成29年度の本市のメタボリックシンドローム該当者は、全体では19.0%と高く、全国、滋賀県を上回っています（図表1－10）。

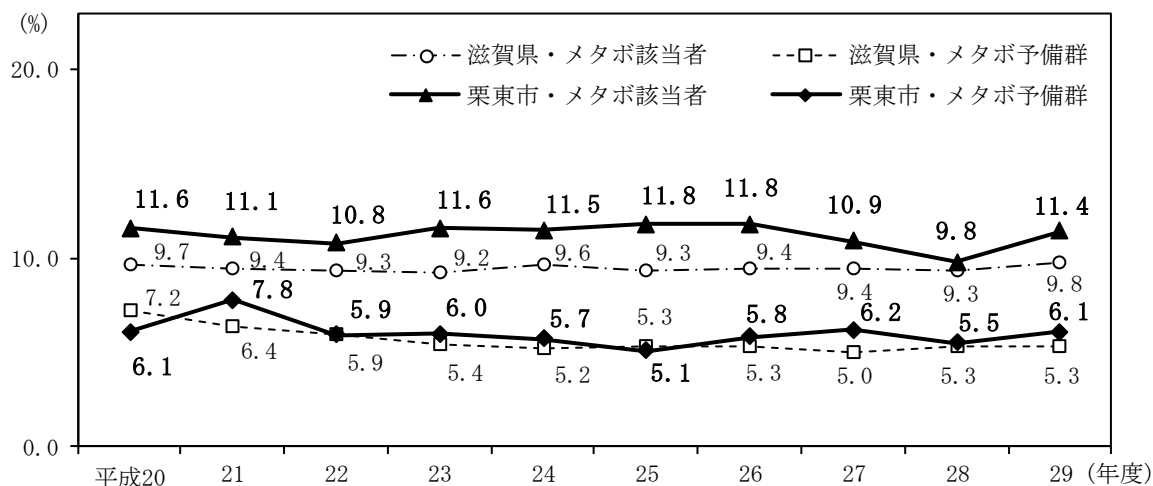
性別にみると、男性の該当者は滋賀県よりも高い傾向にありましたが、ほぼ同率となってきました。女性は該当者、予備群ともに滋賀県よりも高くなっています（図表1－8）。

図表1－8 メタボリックシンドローム該当者・予備群の率の推移（性別、県との比較）

①男性



②女性



資料：法定報告

図表1-9 メタボリックシンドローム該当者・予備群の性・年齢別割合

区 分		該当者		予備群	
		男性	女性	男性	女性
平成28年度	40歳代	17.3	1.9	22.1	5.7
	50歳代	21.6	7.5	21.6	6.0
	60歳代	28.1	9.1	19.6	5.0
	70～74歳	31.8	12.8	15.7	5.9
平成29年度	40歳代	21.1	4.6	14.0	5.6
	50歳代	26.4	6.3	18.7	6.3
	60歳代	32.5	10.7	16.3	5.1
	70～74歳	29.3	14.5	18.0	7.4

資料：国保データベースシステム 厚生労働省様式5-3

性・年齢別にみると、男性は該当者の割合が60歳代、70～74歳で30%前後と高くなっています。女性は年齢が上がるにつれて割合が高くなる傾向にあります（図表1-9）。

薬剤服用者は全国を上回る割合で推移していましたが、平成29年度は、糖尿病の治療にかかる薬剤を服用している人の割合が全国、滋賀県を下回り、高血圧および脂質異常は滋賀県を下回りました（図表1-10）。

特定保健指導における、積極的支援の対象者の割合は高くなる傾向にあり、平成29年度は2.5%となっており、保健指導終了者は20%台となっています。また、動機付け支援の対象者の割合は全国、滋賀県よりも高く、保健指導終了者は約40%となっています。全体では、特定保健指導対象者の割合は12.4%と全国、滋賀県よりも高く、保健指導終了者の割合も高くなっています（図表1-10）。

なお、特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は、平成29年度は31.1%で県を大きく上回っており、保健指導の効果がうかがわれます（図表1-10）。

（注）メタボリックシンドロームは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態をいいます。内臓脂肪が過剰にたまっていると、糖尿病や高血圧症、脂質異常症といった生活習慣病を併発しやすくなります。また、「血糖値がちよっと高め」「血圧がちよっと高め」といった、まだ病気とは診断されない予備群でも、併発することで、動脈硬化が急速に進行します。

図表 1-10 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

単位：％

区 分		栗東市	滋賀県	全 国	
特定健康診査受診者・率		平成26年	36.4	38.2	35.4
		平成27年	37.0	38.2	36.3
		平成28年	37.4	38.0	36.6
		平成29年	37.3	38.8	37.2
メタボリック シンδροーム (内臓脂肪症候 群)	該当者	平成26年	18.2	16.9	16.6
		平成27年	18.1	17.2	16.9
		平成28年	17.4	17.2	17.4
		平成29年	19.0	18.2	18.0
	予備群	平成26年	10.6	10.4	10.6
		平成27年	10.2	10.0	10.6
		平成28年	10.7	10.5	10.6
		平成29年	10.7	10.4	10.8
薬剤服用者	高血圧	平成26年	35.6	34.6	33.9
		平成27年	35.1	34.8	34.0
		平成28年	34.9	35.1	34.4
		平成29年	34.7	35.2	34.6
	脂質異常	平成26年	27.1	26.2	23.2
		平成27年	26.7	26.7	23.7
		平成28年	27.5	27.5	24.4
		平成29年	27.2	27.9	24.8
	糖尿病	平成26年	7.4	7.1	7.1
		平成27年	6.8	7.3	7.4
		平成28年	7.1	7.3	7.5
		平成29年	7.2	7.5	7.9
特 定 保 健 指 導 (積極的支援)	対象者	平成26年	2.0	2.4	3.0
		平成27年	2.1	2.2	2.9
		平成28年	2.3	2.1	2.8
		平成29年	2.5	2.1	2.7
	終了者	平成26年	10.2	20.0	15.6
		平成27年	15.9	22.9	15.8
		平成28年	22.7	25.8	16.7
		平成29年	20.8	24.5	17.0
特 定 保 健 指 導 (動機付け支 援)	対象者	平成26年	9.9	8.3	8.6
		平成27年	9.9	8.3	8.6
		平成28年	9.1	8.2	8.7
		平成29年	9.9	8.6	8.9
	終了者	平成26年	20.3	31.2	27.4
		平成27年	17.6	32.9	28.3
		平成28年	22.9	34.0	29.4
		平成29年	38.9	37.3	30.0
特定保健指導	対象者	平成26年	11.9	10.7	11.6
		平成27年	12.0	10.5	11.5
		平成28年	11.3	10.3	11.5
		平成29年	12.4	10.7	11.6
	終了者	平成26年	18.6	28.7	24.4
		平成27年	17.3	30.8	25.1
		平成28年	22.9	32.4	26.3
		平成29年	35.2	34.7	26.9
特定保健指導による特定保健 指導対象者の減少		平成26年	18.6	24.0	24.0
		平成27年	33.3	22.9	23.3
		平成28年	27.0	24.2	22.3
		平成29年	31.1	22.7	-

資料：平成30年度健康管理施策立案のための基礎資料集

平成29年度の栗東市特定健康診査の結果からBMIをみると、45～49歳男性の肥満が54.0%と高くなっています（図表1－11）。

図表1－11 特定健診受診者の体型 単位：Nは人、他は%

区分	N	やせ	普通	肥満
男性 39～44歳	65	4.6	60.0	35.4
45～49歳	63	1.6	44.4	54.0
50～54歳	50	6.0	54.0	40.0
55～59歳	48	0.0	62.5	37.5
60～64歳	106	4.7	59.4	35.8
65～69歳	443	4.5	71.3	24.2
70～74歳	535	4.3	67.7	28.0
合 計	1,310	4.2	66.0	29.8
女性 39～44歳	59	13.6	69.5	16.9
45～49歳	65	10.8	63.1	26.2
50～54歳	73	13.7	65.8	20.5
55～59歳	89	11.2	66.3	22.5
60～64歳	210	11.4	70.5	18.1
65～69歳	652	9.7	71.0	19.3
70～74歳	659	8.2	68.3	23.5
合 計	1,807	9.7	69.2	21.1

資料：平成29年 健康かるて特定健診受診者

(2) 子どもの体型

平成28年度における小・中学生の体型をみると、男子は学年が上がるにつれて肥満が高くなる傾向にあり、中学2年生で肥満傾向が8.1%と最も高くなっています。やせ傾向は小学5年生が4.5%と最も高くなっています。

女子は中学3年生で肥満傾向が9.6%と最も高く、やせは中学1年生が4.1%と最も高くなっています（図表1-12）。

図表1-12 子どもの体型（平成28年度）

単位：％

区 分		やせ傾向			普通	肥満傾向			
		高度	やせ	軽度		中等度	高度		
		-30%以下	-30%超～ -20%未						
				-20%～ 20%未		20%～ 30%未	30%～ 50%未	50%以上	
男子	小学1年生	0.3	0.3	0.0	98.4	1.3	0.7	0.3	0.3
	小学2年生	1.4	0.0	1.4	94.3	4.2	1.9	1.5	0.8
	小学3年生	0.0	0.0	0.0	95.4	4.6	2.1	2.3	0.2
	小学4年生	0.2	0.0	0.2	94.0	5.7	3.1	2.4	0.2
	小学5年生	4.5	0.0	4.5	90.8	4.7	2.3	2.4	0.0
	小学6年生	3.8	0.0	3.8	89.6	6.6	2.2	4.0	0.4
	中学1年生	1.1	0.0	1.1	93.7	5.2	2.7	2.1	0.4
	中学2年生	1.6	0.0	1.6	90.3	8.1	2.9	4.0	1.2
	中学3年生	1.9	0.0	1.9	91.5	6.6	2.8	2.9	0.9
女子	小学1年生	1.0	0.0	1.0	96.7	2.3	0.9	1.4	0.0
	小学2年生	2.0	0.0	2.0	94.0	4.0	2.5	0.9	0.6
	小学3年生	0.6	0.0	0.6	95.1	4.3	2.7	1.6	0.0
	小学4年生	1.2	0.0	1.2	94.3	4.5	2.5	1.4	0.6
	小学5年生	0.7	0.0	0.7	91.8	7.5	4.5	2.2	0.8
	小学6年生	0.5	0.0	0.5	93.2	6.3	2.9	2.5	0.9
	中学1年生	4.1	0.0	4.1	92.0	3.9	2.2	1.4	0.3
	中学2年生	2.9	0.0	2.9	92.3	4.7	4.0	0.5	0.2
	中学3年生	2.7	0.0	2.7	87.7	9.6	5.7	2.6	1.3

資料：栗東市保健安全部会研究集録

(3) 栄養摂取の状況

① カルシウムの摂取量

日本人の食事摂取基準（2015年版）において、カルシウムの1日の推奨量は、男性は15～29歳が800mg、30～49歳が650mg、50～59歳が700mg、女性は15～69歳が650mgとされています。本市の摂取量はいずれの年代も推奨量を大きく下回っています。乳類、豆類などのカルシウムに富む食品をバランスよくとっていく必要があります。

図表1-13 カルシウムの1日の摂取量

単位：mg/日

区 分	男 性			女 性		
	推定平均必要量	推奨量	栗東市摂取量	推定平均必要量	推奨量	栗東市摂取量
15～17歳	650	800	596	550	650	357
18～29歳	650	800	592	550	650	361
30～49歳	550	650	510	550	650	473
50～69歳	600	700	617	550	650	536

資料：推定平均必要量、推奨量は「日本人の食事摂取基準（2015年版）」、摂取量は「平成27年度『滋賀の健康・栄養マップ調査』食物摂取状況調査」

<参考>栗東市のカルシウムの1日の摂取量（平成21年度）

単位：mg/日

区 分	男 性	女 性
15～17歳	525	224
18～29歳	383	400
30～49歳	466	369
50～69歳	491	499

資料：平成21年度『滋賀の健康・栄養マップ調査』食物摂取状況調査

図表1-14 カルシウムの1日の摂取量（全国、滋賀県との比較）

単位：mg/日

区 分	男 性			女 性		
	栗東市	滋賀県	全 国	栗東市	滋賀県	全 国
7～14歳	426	628	689	324	582	620
15～19歳	618	478	578	418	424	434
20～29歳	578	418	473	331	407	427
30～39歳	558	440	443	453	425	430
40～49歳	467	420	459	494	420	454
50～59歳	469	469	493	469	467	499
60～69歳	667	560	550	563	566	568
70歳以上	588	582	570	538	511	546

資料：栗東市および滋賀県は「平成27年度『滋賀の健康・栄養マップ調査』食物摂取状況調査」、全国は「平成27年国民健康・栄養調査報告」

② 食塩の摂取量

平成27年の「滋賀の健康・栄養マップ調査」によると、本市の食塩の摂取量は20歳以上の平均では1日当たり男性が10.9g、女性が9.8gとなっています。男性は概ね全国と同じ摂取量ですが、女性は全国、滋賀県を上回っています。

平成21年の調査と比べると、20歳以上の男性は0.7g少なくなり、女性は0.1g多くなっています。

図表1-15 食塩の1日の摂取量（全国、滋賀県との比較）

単位:g/日

区 分	男 性			女 性		
	栗東市	滋賀県	全 国	栗東市	滋賀県	全 国
20～29歳	8.5	9.7	10.8	8.2	8.4	8.8
30～39歳	12.0	10.1	10.8	8.9	8.4	8.5
40～49歳	10.5	9.9	10.7	10.1	8.3	8.7
50～59歳	11.7	10.6	11.3	10.2	9.2	9.2
60～69歳	11.4	11.6	11.3	10.2	10.1	9.9
70歳以上	10.2	11.0	10.8	10.1	9.4	9.3
20歳以上	10.9	10.7	11.0	9.8	9.2	9.2
平成21年 20歳以上	11.6	11.3	11.4	9.7	10.0	9.8

（注）男女全体の平均は、栗東市10.2g、滋賀県9.6g、全国9.7g。20歳以上男女の平均は、栗東市10.3g、滋賀県9.9g、全国10.0g。

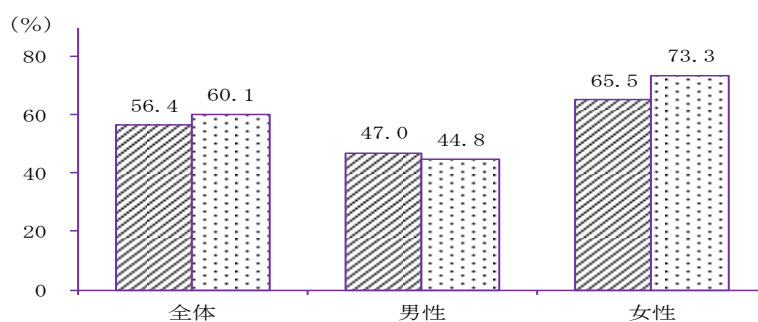
資料：栗東市および滋賀県は「平成27年度『滋賀の健康・栄養マップ調査』食物摂取状況調査」、全国は「平成27年国民健康・栄養調査報告」

(4) 食育への関心

滋賀の健康・栄養マップ調査で食育に関心を持っている人の割合をみると、本市は全体では56.4%となっており、滋賀県よりやや低くなっています。性別にみると、男性に比べて女性の関心が高くなっています。

図表1-16 食育に関心を持っている人の割合

（「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計）



■栗東市（男性=249 女性=258） □滋賀県（男性=4,321 女性=4,961）

(5) 医療費の状況

平成29年5月診療分から1か月1人あたりの医療費をみると、国民健康保険は21,058円となっており、滋賀県よりも1,503円低くなっています。傷病別にみると、新生物が最も高く、次いで消化器系、腎尿路性生殖器系、高血圧の順となっています。滋賀県と比べると、本市は腎尿路性生殖器系等が高く、新生物、呼吸器系等が低くなっています。

後期高齢者医療は1か月1人あたり63,799円となっており、滋賀県より4,332円高くなっています。傷病別にみると、新生物が最も高く、次いで消化器系、腎尿路性生殖器系、損傷・中毒、虚血性心疾患の順となっています。滋賀県と比べると、本市は虚血性心疾患、新生物、腎尿路性生殖器系等が高く、呼吸器系、高血圧等が低くなっています。

図表1-17 傷病別国保医療費（1か月1人あたり）

単位：円

市町村国保			後期高齢者		
傷病名	栗東市	滋賀県	傷病名	栗東市	滋賀県
全疾患	21,058	22,561	全疾患	63,799	59,467
新生物	3,496	4,038	新生物	8,474	6,609
糖尿病	814	914	糖尿病	2,177	2,359
高血圧	1,112	1,332	高血圧	3,312	4,170
虚血性心疾患	400	567	虚血性心疾患	4,685	2,157
脳内出血	269	285	脳内出血	791	778
脳梗塞	580	400	脳梗塞	3,939	2,992
呼吸器系	607	874	呼吸器系	2,297	3,973
消化器系	3,001	3,050	消化器系	6,302	5,400
腎尿路性生殖器系	1,756	1,482	腎尿路性生殖器系	6,241	4,470
損傷・中毒	993	971	損傷・中毒	5,098	5,244

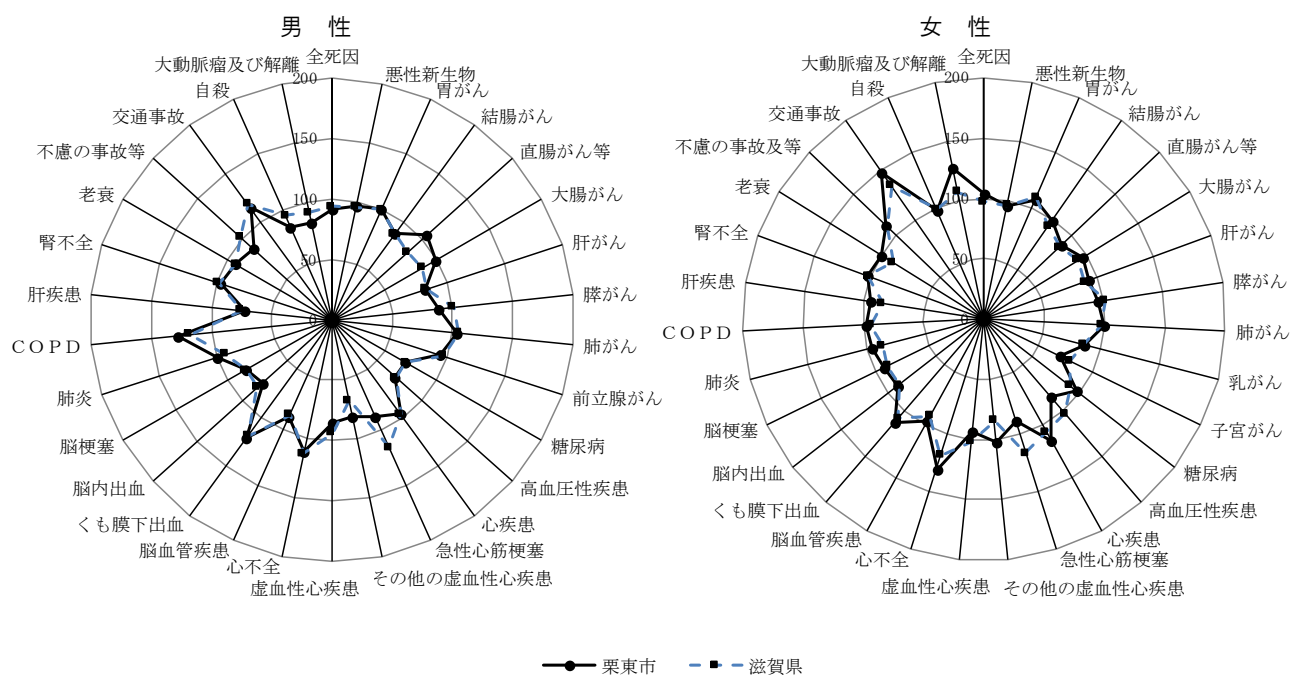
(注) 平成29年5月集計

資料：滋賀県国民健康保険団体連合会基礎資料集

(6) 標準化死亡比

図表1-18の標準化死亡比（ベイズ推定値EBSMR、2007～2016年）でみると、本市の男性は、COPD、くも膜下出血、交通事故、心不全が高く、糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、脳内出血、その他の虚血性心疾患、虚血性心疾患などが低くなっています。女性は、交通事故、心不全、大動脈瘤及び解離、心疾患、くも膜下出血などが高く、子宮がん、高血圧性疾患、乳がん、直腸がん等、急性心筋梗塞などが低くなっています。

図表 1-18 標準化死亡比（2007～2016年）



（注）標準化死亡比は、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、100より大きい場合は全国の平均より死亡率が高いと判断され、100より小さい場合は死亡率が低いと判断されます。

資料：「滋賀県の死因統計解析」滋賀県衛生科学センター

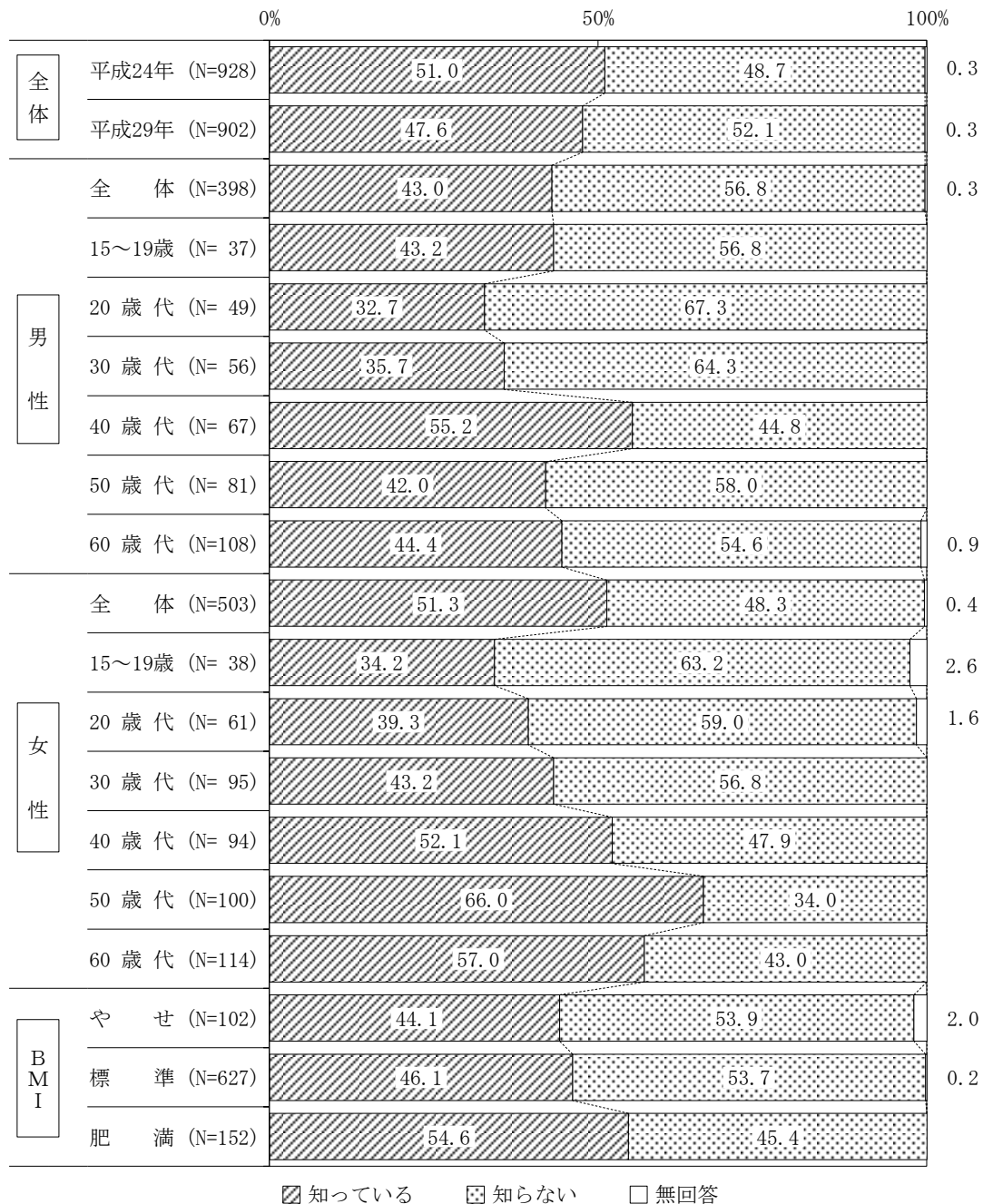
3 アンケート結果から見る食生活等の状況

(平成29年度生活と健康に関するアンケート調査)

(1) 適切な食事内容や量

「自分の健康や体重を管理するための適切な食事内容や量を知っていますか」という設問に対しては、「知っている」が47.6%、「知らない」が52.1%となっています。平成24年の調査に比べると、「知っている」は3.4ポイント低下しています。性別にみると、「知っている」は女性が男性より8.3ポイント高くなっています。男性は、40歳代が55.2%と最も高く、20歳代、30歳代は30%台にとどまっています。女性は10歳代が34.2%と最も低く、年齢が上がるにつれて高くなり、50歳代が66.0%と最も高くなっています。

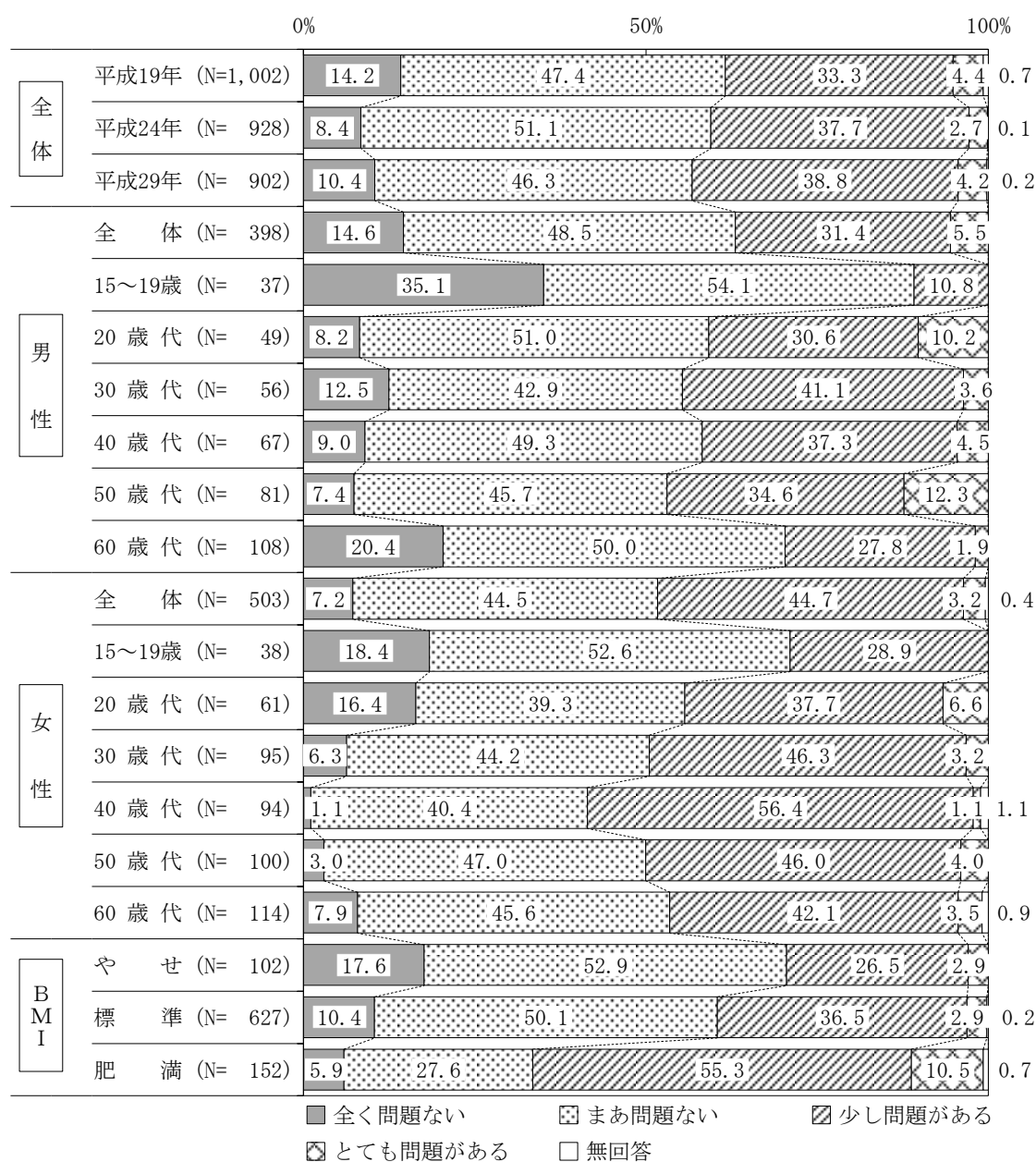
図表1-19 適切な食事内容や量を知っているか



(2) 自分の食生活の評価

今の自分の食事の量や内容など食生活全般についてどのように感じているかをたずねたところ、「まあ問題ない」が46.3%を占めています。これに「全く問題ない」を加えた<問題ない>は56.7%、「少し問題がある」「とても問題がある」を合計した<問題がある>は43.0%です。これまでの調査と比べると、<問題ない>が低下し、<問題がある>がやや高くなっています。<問題がある>は男性より女性が11.0ポイント高く、40歳代の女性は57.5%と最も高くなっています。また、BMI別の「肥満」では65.8%と高くなっています。

図表1-20 自分の食生活の評価



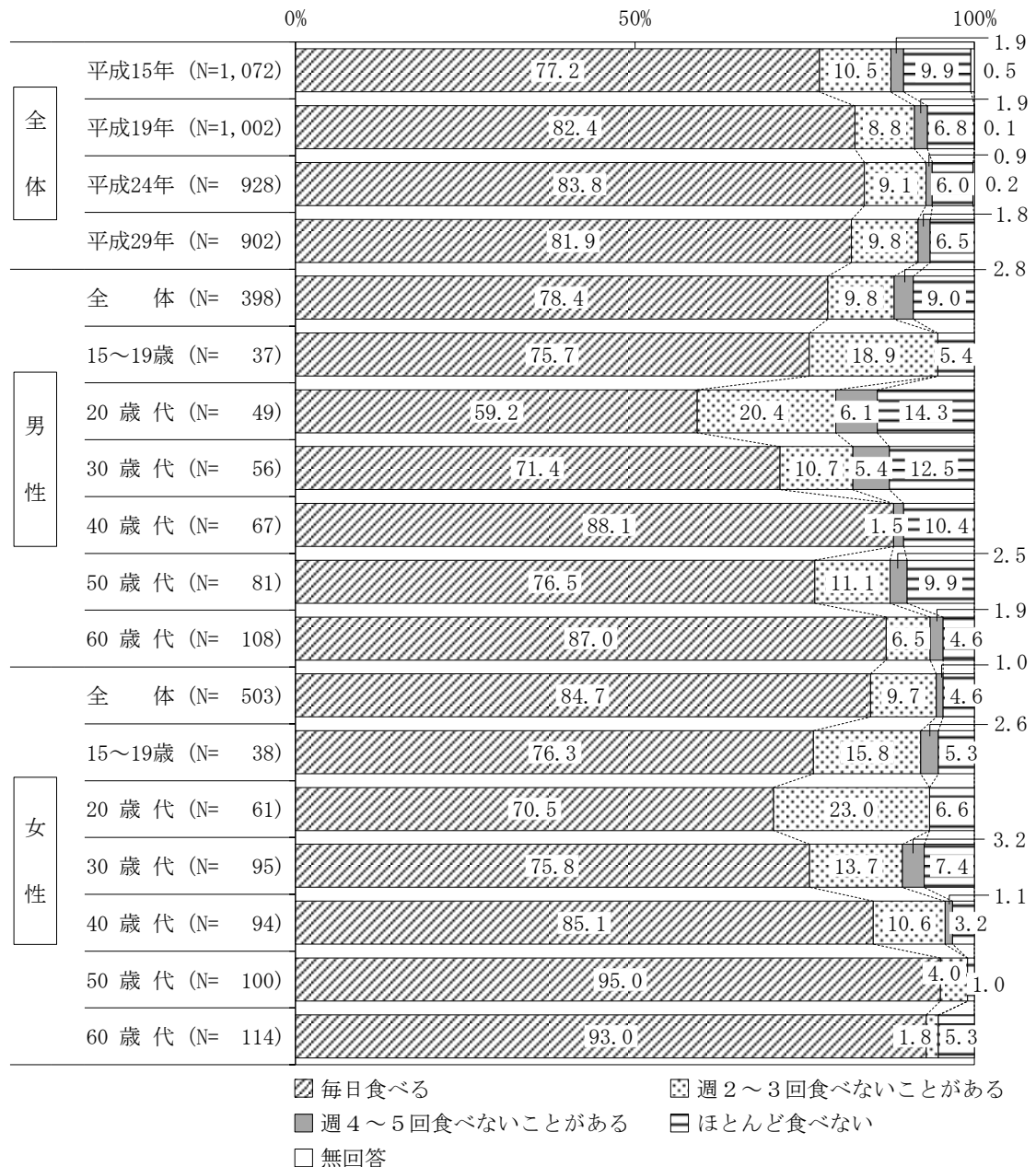
(3) 朝 食

普段の朝食については、81.9%が「毎日食べる」と回答しています。「週2～3回食べないことがある」は9.8%、「週4～5回食べないことがある」は1.8%、「ほとんど食べない」は6.5%となっており、合計した＜朝食を摂取しない＞は18.1%となります。

＜朝食を摂取しない＞は、平成15年（22.3%）、平成19年（17.5%）、平成24年（16.0%）と低下していましたが、平成29年は平成24年調査を2.1ポイント上回りました。性別で見ると、女性（15.3%）より男性（21.6%）が6.3ポイント高くなっています。

年齢別にみると、＜朝食を摂取しない＞が高いのは、男女とも20歳代であり、特に男性は40%を上回っています。30歳代男性も28.6%と高くなっています。

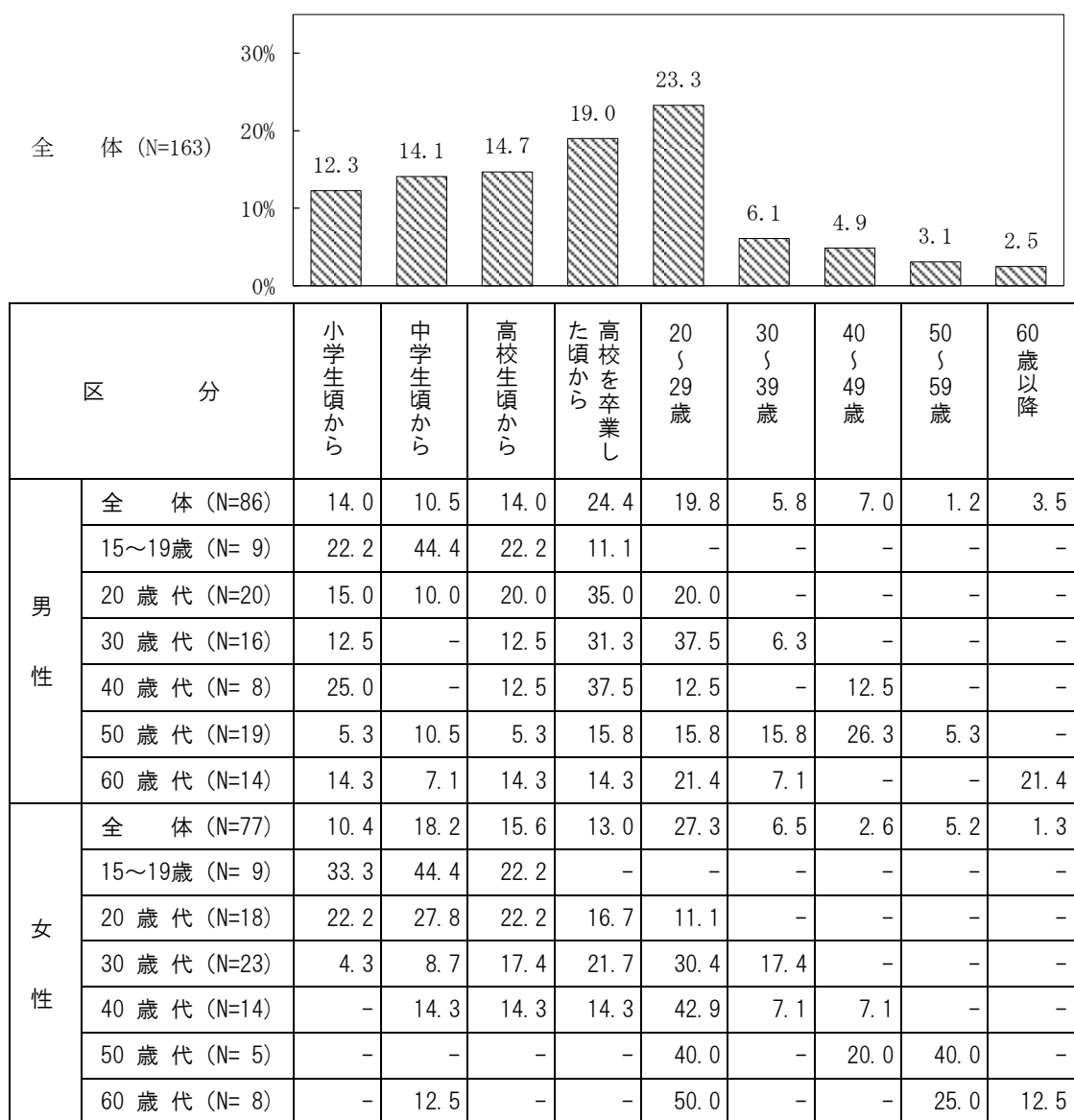
図表1-21 朝 食



(4) 朝食を食べなくなった時期

＜朝食を摂取しない＞と答えた人に、いつ頃から朝食を摂取しなくなったかをたずねたところ、「20～29歳」が最も高く、次いで「高校を卒業した頃から」「高校生頃から」の順となっています。また、＜朝食を摂取しない＞人の26.4%が中学生までに欠食するようになっています。

図表 1－22 朝食を摂取しなくなった時期



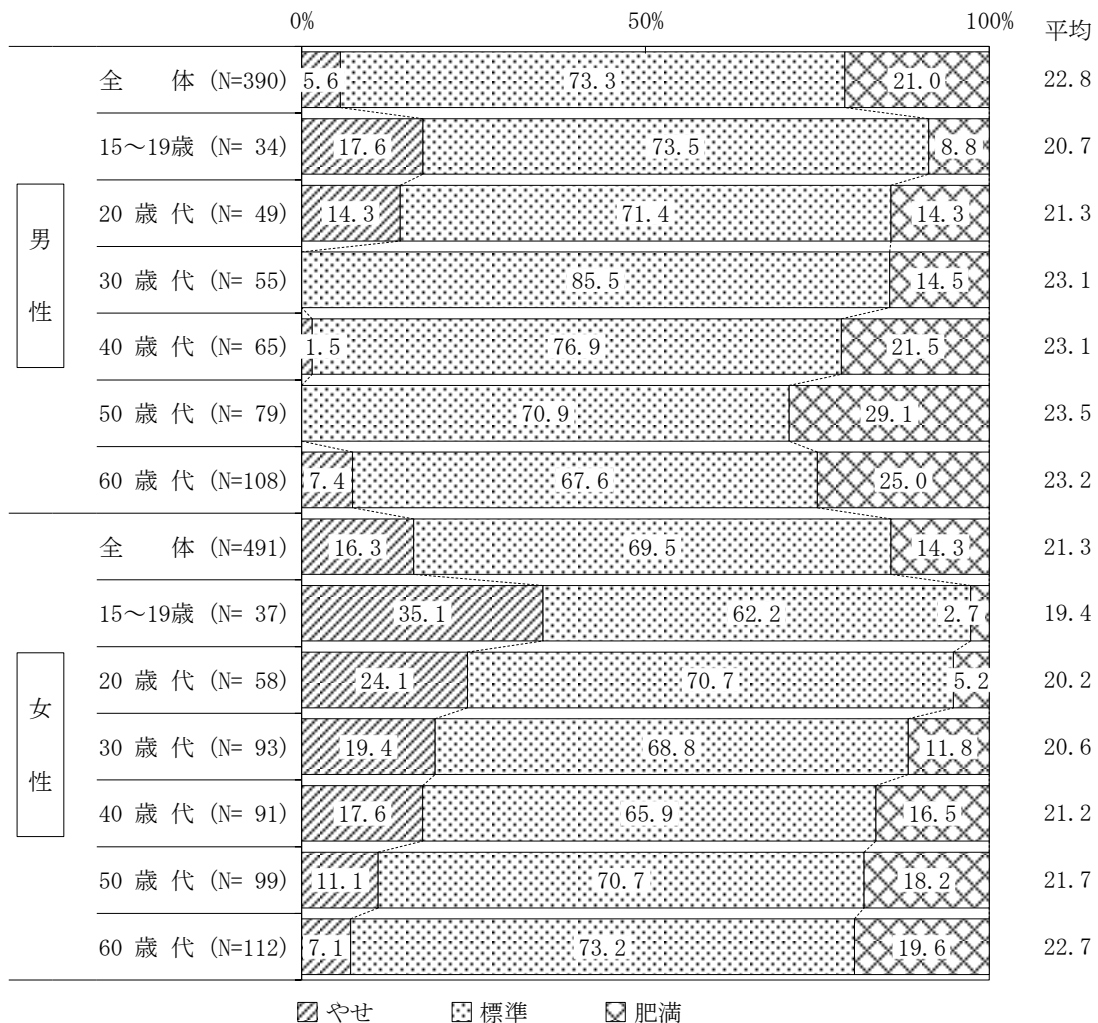
(5) BMI

BMIは世界共通の肥満度の指標で、 $BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$ の算式で求めます。BMIは22が標準で、18.5未満が「やせ」、25.0以上が「肥満」とされます。

25.0以上の「肥満」の人は、メタボリックシンドロームになる可能性が高いと考えられます。「肥満」の割合は女性に比べて男性が高くなっています。男性は年齢が上がるにつれて「肥満」の割合が高くなる傾向にあり、10歳代後半から20歳代にかけて5.5ポイント、30歳代から40歳代にかけて7.0ポイント、40歳代から50歳代にかけて7.6ポイント高くなっていきます。女性は20歳代から30歳代にかけて6.6ポイント上昇していますが、その後は緩やかな上昇となっています。

一方、「やせ」は男性に比べて女性が高く、特に15～19歳の女性は35.1%と高くなっています。その後は年齢とともに「やせ」は低下していきます。

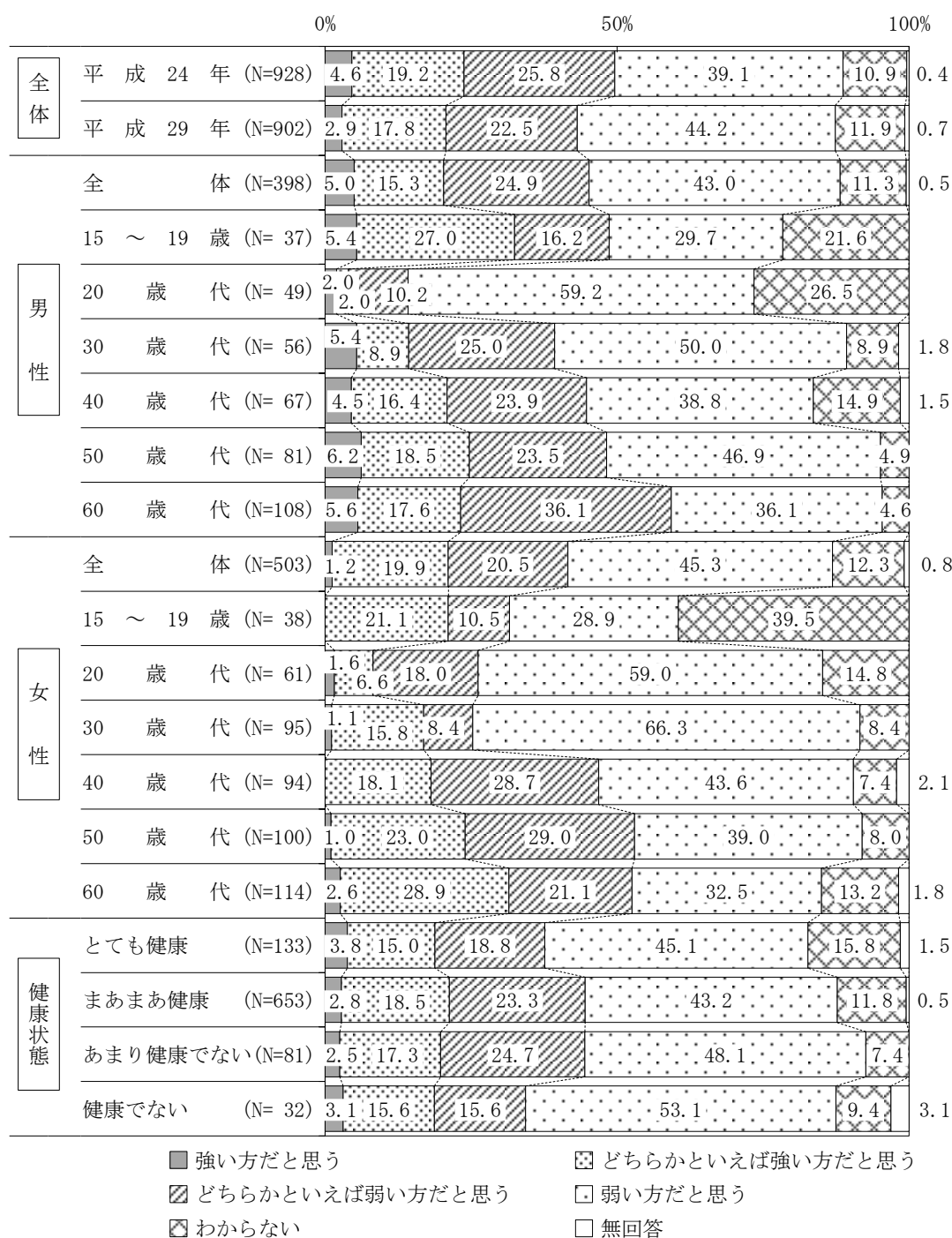
図表1-23 肥満の割合（BMI 25以上）



(6) 地域の人とのつながり

地域の人たちとのつながりについては、「弱い方だと思う」が44.2%と最も高くなっています。これに「どちらかといえば弱い方だと思う」(22.5%)を加えた<地域のつながりが弱い方>は66.7%となります。「強い方だと思う」(2.9%)と「どちらかといえば強い方だと思う」(17.8%)を合計した<地域のつながりが強い方>は20.7%となっており、<地域のつながりが弱い方>を46.0ポイント下回っています。平成24年調査に比べると、地域のつながりは弱くなっているといえます。

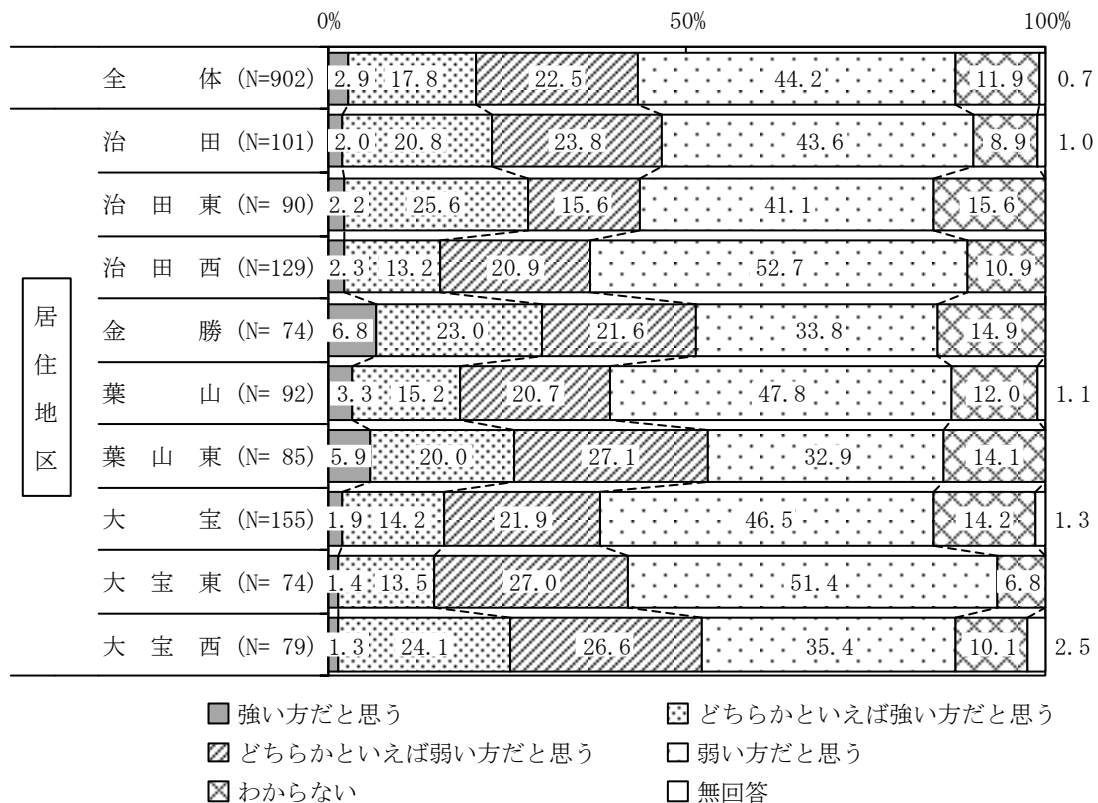
図表1-24 地域の人とのつながり



性・年齢別にみると、男性は＜地域のつながりが強い方＞は10歳代が32.4%と最も高く、20歳代が4.0%と最も低くなっています。その後は30歳代が10%台、40歳代以上は20%台となっています。女性は20歳代が8.2%と最も低く、その後は年齢が上がるにつれて高くなり、60歳代は30%を上回っています（図表1－24）。

居住地区別では、＜地域のつながりが強い方＞は金勝が29.8%で最も高く、次いで治田東（27.8%）、葉山東（25.9%）、大宝西（25.4%）の順となっています（図表1－25）。

図表1－25 地域の人とのつながり（居住地区別）



★コラム★『地域の人とのつながりと自分の食生活の評価について』

地域の人とのつながりの「弱い」人は 食生活に問題がある！？

次の表は「地域の人とのつながり」をP22の設問「自分の食生活の評価」とクロス集計したものです。つながりが「強い」「どちらかといえば強い」「どちらかといえば弱い」人について違いは見られませんが、つながりが「弱い」人は食生活に＜問題がある＞の割合が高いという結果となっています。

		自分の食生活の評価	
		＜問題ない＞ 全く問題ない+まあ問題ない	＜問題がある＞ 少し問題がある+とても問題がある
地域の人とのつながり	強い方	65.4%	34.6%
	どちらかといえば強い方	63.8%	36.3%
	どちらかといえば弱い方	64.0%	36.0%
	弱い方	47.4%	52.6%

4 農家等の状況

(1) 農家戸数

平成27年の農家戸数は、948戸となっており、平成22年から163戸減少しています。販売農家は130戸、自給的農家は33戸減少しています。

図表 1-26 農家戸数の専業別推移

区 分		総農家数	販売農家	専 業	第一種 兼 業	第二種 兼 業	自給的 農 家
平成17年	農家数（戸）	1,260	829	96	34	699	431
	構成比（％）	100.0	65.8	7.6	2.7	55.5	34.2
平成22年	農家数（戸）	1,111	715	77	24	614	396
	構成比（％）	100.0	64.4	6.9	2.2	55.3	35.6
平成27年	農家数（戸）	948	585	115	28	442	363
	構成比（％）	100.0	61.7	12.1	3.0	46.6	38.3

（注）図表内の用語は以下のとおり

専業農家 世帯員のなかに兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者または調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

兼業農家 世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

第1種兼業農家 農業所得を主とする兼業農家をいう。

第2種兼業農家 農業所得を従とする兼業農家をいう。

自給的農家 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

資料：「農林業センサス」

(2) 経営耕地面積

平成27年の本市の経営耕地面積は54,477aとなっており、平成22年に比べると4,607a減少しています。県内の市では湖南省に次いで狭くなっています。経営耕地面積のうち、田の面積は51,533aで、全体の94.6％を占めています。

耕作放棄地は692aとなっており、平成22年に比べると39a増加しています。

図表 1-27 経営耕地面積

区 分		経営耕地面積				耕作放棄地
			田	畑	樹園地	
平成22年	面 積（a）	59,084	56,350	2,306	428	653
	構成比（％）	100.0	95.4	3.9	0.7	
平成27年	面 積（a）	54,477	51,533	2,458	486	692
	構成比（％）	100.0	94.6	4.5	0.9	

（注）経営耕地面積＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

資料：「農林業センサス」

5 食料自給率

滋賀県の食料自給率は、カロリーベースではこれまで50%前後で推移しています。全国に比べると10ポイント程度高くなっています。

生産額ベースでは、平成24年度に30%台から20%台に落ち込み、その後も20%台で推移しています。全国に比べると40ポイント程度低くなっています。

図表1-28 都道府県別食料自給率の推移（カロリーベース）

単位：％

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (概算値)
全 国	40	39	40	41	40	39	39	39	39	39	39	38
富 山	72	77	73	76	77	78	77	74	76	78	83	79
石 川	47	49	48	49	49	50	50	48	49	48	51	49
福 井	63	66	64	66	64	67	66	64	65	64	68	68
山 梨	20	20	19	20	20	20	20	20	19	19	19	20
長 野	53	53	52	53	52	53	52	53	53	52	54	53
岐 阜	25	25	25	26	24	26	26	26	26	26	25	24
静 岡	18	18	18	17	17	17	18	17	17	17	17	17
愛 知	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12
三 重	42	44	42	43	41	44	42	43	43	43	42	42
滋 賀	52	52	50	50	50	51	49	50	50	50	51	51
京 都	12	13	13	13	12	13	12	12	13	12	13	12
大 阪	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
兵 庫	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
奈 良	14	15	15	15	15	15	15	14	15	14	15	15
和歌山	30	29	31	31	31	29	30	29	30	30	30	29

図表1-29 都道府県別食料自給率の推移（生産額ベース）

単位：％

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (概算値)
全 国	69	68	66	65	70	69	67	64	64	59	58	61
富 山	71	71	62	64	69	66	64	55	54	50	50	52
石 川	61	63	58	59	60	58	59	58	53	51	52	55
福 井	61	63	56	56	58	57	58	85	82	79	78	85
山 梨	92	92	93	84	89	94	86	123	118	118	122	123
長 野	120	122	121	120	123	130	120	50	47	45	48	49
岐 阜	48	49	46	48	50	49	48	56	52	52	52	52
静 岡	55	54	53	52	55	54	54	35	33	32	31	31
愛 知	37	35	34	35	37	35	34	70	67	65	65	65
三 重	72	71	69	66	70	69	68	40	38	34	34	36
滋 賀	42	41	37	37	39	36	36	23	21	21	24	22
京 都	23	23	22	22	23	23	23	5	5	5	5	5
大 阪	6	6	5	5	5	5	6	37	34	35	34	36
兵 庫	38	37	36	34	37	38	35	28	25	22	22	24
奈 良	27	27	26	25	26	26	26	112	99	96	102	115
和歌山	109	106	107	102	102	106	113	64	64	59	58	61

資料：農林水産省試算

第2章 第2次計画の取組と評価

1 けんこう ―野菜しっかり栄養バランス―

(1) 取組と評価

「けんこう」は、心も体も元気で毎日を送るため、自分にあった食事の量やバランスを考えて食べられるよう取り組むものです。

乳幼児については、健康診査時の栄養・食生活相談、離乳食・幼児食などの健康相談を通じて、発達段階に応じた相談・指導を行っています。

各園では、先生から朝食摂取の重要性や栄養バランスについて伝えるとともに、食育講座、給食だより・献立表の配布などによる保護者啓発を行ってきました。

小・中学校では、毎月1回、各校独自の取組を実施しています。また、広報りっとうを活用した啓発活動（「わが校・園のくりちゃん元気いっぱい運動」の連載）や、「ふだんの生活習慣アンケート調査」を実施し、「学校だより」を通じて家庭へ結果を周知してきました。さらに、保護者に対して、給食だよりや食育講座を通して食と健康に関する知識の普及に努めています。

成人に対しては、生活習慣病相談、特定保健指導などの機会に啓発・指導を行ってきました。また、食育月間（6月）には、広報紙に『第2次栗東市食育推進計画』の記事を掲載し、計画の現状データも含めた情報の周知に努めました。

図表2-1 基本目標1＜けんこう＞の評価指標と実績

A：目標達成 B：改善 C：変化なし（±1%以内） D：悪化

項目	指標	対象	策定時	H30	目標値	評価
毎日朝食を摂取する人の割合	「お子さんは、ふだん（月曜日～金曜日）毎日朝ごはんを食べていますか」という設問に「食べている」と答えた人の割合	乳幼児	97% (H25)	96%	100%	C
	「あなたは、ふだん（月曜日～金曜日）毎日朝ごはんを食べていますか」という設問に「よくあてはまる」「あてはまる」と答えた児童の割合	小学生	97% (H25)	97%	98%	C
		中学生	92% (H25)	94%	95%	B
	「あなたは、普段朝食を食べていますか」という設問に「毎日食べる」と答えた人の割合	成人男性	80% (H24)	78% (H29)	85%	D
		成人女性	87% (H24)	85% (H29)	90%	D
自分の食生活を問題がないと思う人の割合	「あなたは、今の自分の食事の量や内容など食生活全般についてどのように感じますか」という設問に「全く問題がない」「問題がない」と答えた人の割合	男性	64% (H24)	63% (H29)	70%	C
		女性	56% (H24)	52% (H29)	65%	D
野菜の摂取量	野菜の一日あたりの平均摂取量	全市民	250.2g (H21)	305.2g (H27)	320g	B

引き続き、朝食摂取率の維持・向上を図るための啓発・指導を行っていく必要があります。

重点的な取組として掲げた「野菜料理を一皿増やす」については、自治会や子ども会から依頼に応じて出前講座を実施し、「簡単野菜メニュー」を紹介し、野菜の摂取を促進しました。また、健康推進員による地域での野菜料理の伝達、園における季節の野菜の栽培活動と収穫野菜の料理などが実施されています。野菜の摂取量については、評価指標の1つとなっており、平成27年の「滋賀の健康・栄養マップ調査」によると本市における全市民の平均野菜摂取量は305.2gです。目標の1日あたり320gには届いていないものの増加しており、一定の成果が見られます。

そのほかの指標をみると、「毎日朝食を摂取する人の割合」の増加は、子どもについては「C：変化なし」または「B：改善」となっていますが、成人は男女ともに「D：悪化」しています。

「自分の食生活を問題がないと思う人の割合」の増加については、男性は「C：変化なし」、女性は「D：悪化」という結果です。

(2) 第3次計画に向けての課題

① 食事の量・栄養バランス

★特定健康診査におけるメタボリックシンドロームの該当者の割合は、男女ともに全国、滋賀県よりも高くなっています。内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧をあわせ持った状態がメタボリックシンドロームであり、これらが重複することによって動脈硬化が進み、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症リスクが高くなります。将来生活習慣病を発症するリスクがあることから、脂質や食塩の摂りすぎなどを防ぐためにバランスよく食べることの必要性の普及を図っていく必要があります。また、近年では、飲食店や店舗におけるヘルシーメニューの提供や、食品の栄養成分表示が徹底されてきていることなどから、コンビニ食や総菜をヘルシーにとるための選び方を普及するなど、うまく使いこなしながら無理のない生活ができるような提案をしていく必要があります。

★若い年代の女性のやせが増えている、カルシウムの摂取量が少ないなどの現状から、若い年代の極端な食事制限が及ぼす健康への影響、バランスのよい食事、朝食の必要性などについての知識の普及や、骨量の増加・維持のためカルシウム摂取量の増加を図る必要があります。

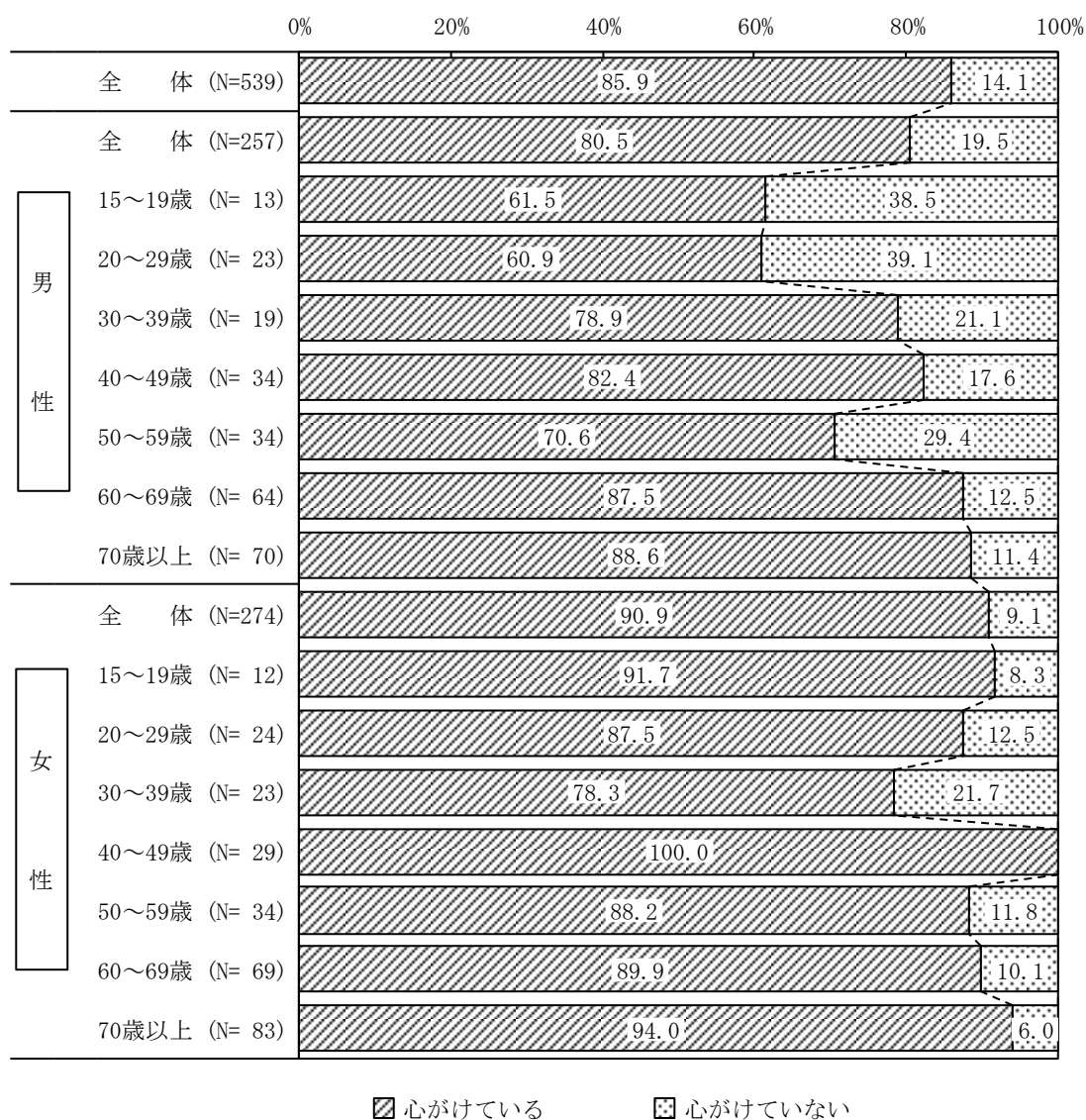
② 野菜の摂取

★アンケート結果から食生活改善のために野菜摂取の必要性は認識されていると言え、実現のための具体的な方法についての提案が求められます。

野菜の摂取量は、平成21年の250 gから増加しており、一定の成果が見られます。ただし、成人1日あたりの野菜の摂取目標量の350 g以上や、第2次計画で目標としていた320 gには届いておらず、更なる取組が必要です。

野菜をたくさん食べることは、便秘を予防するだけでなく、免疫力を高めて風邪をひきにくくしたり、よく噛んで食べることで肥満になりにくくしたりします。また、その他にも糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防になるので、野菜摂取量の増加と野菜から食べることの必要性の普及を図っていく必要があります。

図表2-2 図表 野菜を食べることを心がけているか（性・年齢別）



資料：滋賀の栄養マップ調査（平成27年度）

③ 朝食の摂取

★アンケート結果（P23図表1-21参照）で＜朝食を摂取しない＞が高いのは、男女とも20歳代であり、特に男性は40%を上回っています。15～19歳では、中学生、高校生と年齢が上がるにつれて朝食を摂取しない人の割合が高くなっています。また、朝食を摂取しなくなった年齢は「20～29歳」が23.3%と最も高くなっています。

朝食を摂取しないと、エネルギーを消費しにくく溜め込みやすい体質になるため、太りやすくなります。肥満は生活習慣病につながる恐れがあることから、朝食の大切さについて引き続き教育・啓発を行っていく必要があります。

2 だんらん ―だんらんでの食事で育むマナーや食への関心―

(1) 取組と評価

「だんらん」は、誰かと一緒にだんらんしながら食べることを大切にし、その中で食事のマナーを習得し、コミュニケーションを育む取組です。

園では、孤食や食事のマナーについて保護者向けに話をしてきました。

小・中学校では、家庭科において家族だんらんで食べる大切さについて指導したり、学年ごとに特別給食を実施し、特に6年生の特別給食では、卒業前に友だちやお世話になった先生と一緒に食べることで、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につけるようにしてきました。

「だんらん」については、「家族と食事をしている子どもの割合」の増加を指標に掲げており、乳幼児・小学生は「C：変化なし」、中学生は「B：改善」という結果です。

乳幼児・小学生の改善がみられないことから、保護者への啓発や情報提供にさらに取り組んでいくことが求められます。

重点的な取組としては、「食事を通してコミュニケーションをはかる」を掲げており、前述の特別給食に取り組んでいます。また、滋賀県では、地域における共食の取組として「遊べる・学べる淡海子ども食堂」を推進しています。全ての子ども、高齢者を含めた地域づくりの一環として広がってきており、本市においても既に実施している地域があります。

図表2-3 計画の評価指標と実績

A：目標達成 B：改善 C：変化なし（±1%以内） D：悪化

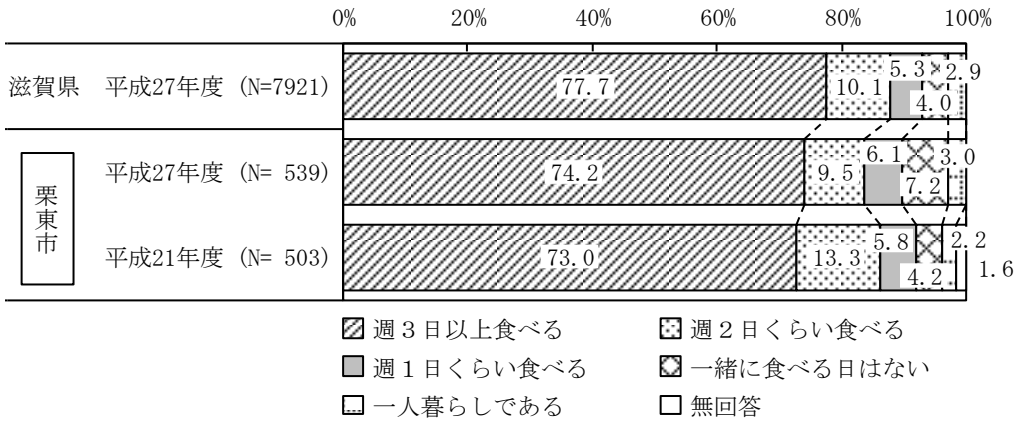
項目	指標	対象	策定時	H30	目標値	評価
家族と食事 をしている 子どもの割合	「おさんはふだん(月～金曜日)誰と朝食を食べていますか」という設問に「親や祖父母など大人と」、「子どもたちだけで」と答えた人の割合	乳幼児	93% (H25)	93%	100%	C
	「あなたは、ふだん(月～金曜日)家族と食事をして いますか」という設問に「よくあてはまる」、「あてはま る」と答えた児童の割合	小学生	88% (H25)	87%	90%	C
		中学生	84% (H25)	86%	90%	B

(2) 第3次計画に向けての課題

① 共食する機会の確保

★共食は食事マナーを習得する機会であり、コミュニケーションの場にもなりますが、社会的な背景により実践できない家庭もあります。このため、地域や学校など、様々な場所で共食の機会を作り、人や地域のつながりの大切さを伝えていく必要があります。

図表2-4 家族との共食状況（夕食）



資料：滋賀の健康・栄養マップ調査

3 たいけん ―体験で育む感謝の心と食文化―

(1) 取組と評価

「たいけん」は、農業体験や調理体験を通して、自然のめぐみや生産者への感謝の心を育むとともに、地域の農産物や郷土料理を知り、地産地消の推進、食文化の継承に取り組むものです。3つの指標の評価はAが1項目、Cが1項目、Dが1項目です。

主に米づくり、野菜づくりを体験するたんぼのこ体験事業は、すべての小学校において継続して実施されており、「教育ファームに取り組んでいる小学校の割合」は100%を維持しています。

「中学生で『月に一度でも』自分でお弁当をつくる生徒の割合」については、平成30年度より中学校給食が開始した影響もあり、「D：悪化」という結果になっています。取組としては、自分で栄養バランスを考えた弁当を作るための弁当レシピ集の紹介、生徒が作った弁当の“学校だより”への掲載などを継続して実施しています。今後も調査の継続を通して各校に働きかけていく必要があります。

重点的な取組として掲げた「農業や調理の体験活動をおこなう」については、上記の小・中学生の取組のほか、各園において野菜づくりや調理を、保護者や農業者の参加・協力の下に行っています。

「給食の地場産物の使用割合」は、令和元年度は29%と目標値に近い割合で推移していますが、今後も地場産物の活用を推進していきます。

これらの取組を通して、自然、生産者、調理してくれた人に感謝し、食べ物を大切にする心を育んでいます。

図表2-5 計画の評価指標と実績

A：目標達成 B：改善 C：変化なし（±1%以内） D：悪化

項目	指標	対象	策定時	H30	目標値	評価
教育ファーム(たんぼのこ体験事業)に取り組んでいる小学校の割合	各小学校からの補助金実績報告書	小学校	100%	100%	100%	A
中学生で「月に一度でも」自分でお弁当をつくる生徒の割合	「あなたは、学校へ持っていくお弁当を作っていますか」という設問に「月に1回は作っている」と答えた生徒の割合	中学生	16% (H25)	9%	20%	D
給食の地場産物の使用割合	全使用品目中、地場産(市内産、県内産)の使用割合		29% (H25)	29% (R1)	30%	C

(2) 第3次計画に向けての課題

① 体験と感謝の心の醸成

- ★これまで継続して実施してきた園、小・中学校の体験型の取組に加え、新しく整備された学校給食共同調理場を活用した取組が期待されます。
- ★日々の食事は、生き物の命を頂くだけでなく、生産者をはじめ多くの人々の努力に支えられています。食べ物に対する感謝の心を持つことや、農業への関心を深めるために、生産から消費までの食に関する様々な体験活動に参加することが大切です。
- ★体験活動を含め、食育への関心を高める取組が求められます。

② 地産地消と郷土料理

- ★地元で生産された農産物などを消費するということは、新鮮で栄養価の高い旬の食材を食べられるということであり、また、食材の輸送に伴う環境負荷の低減にもつながることから、地産地消を推進することが大切です。
- ★栗東市の郷土料理や名産などが広く市民に知られていないという現状があります。郷土料理を学び、調理したり食べたりすることは、地域を知り、良さを見直すきっかけにもなるので、家庭や地域での取組や知ってもらうためのPR推進が大切です。

③ 調理体験の不足

- ★中学校給食が開始したことにより、中学生で『月に一度でも』自分でお弁当をつくる生徒の割合が9%と低下しています。食育への関心を高め、子どもたちの自立した食習慣の定着を目指すために、学校や地域、家庭など様々な機会をとらえて、今後も子どもたちの調理体験を増やすことが重要です。

4 新たな課題

第2次計画策定以降に生じた新たな課題として、次の内容があげられます。

① 食育への関心の低下

★調査結果（P18図表1-16参照）で、食育への関心については、男性より女性が高くなっています。平成27年の調査の＜関心がある＞は、男性47.0%、女性65.5%となっており、男女ともに低下しています。滋賀県と比べると、＜関心がある＞は男性では本市が高く、女性は県が高くなっています。体験活動を含め、食育への関心を高める取組が求められます。

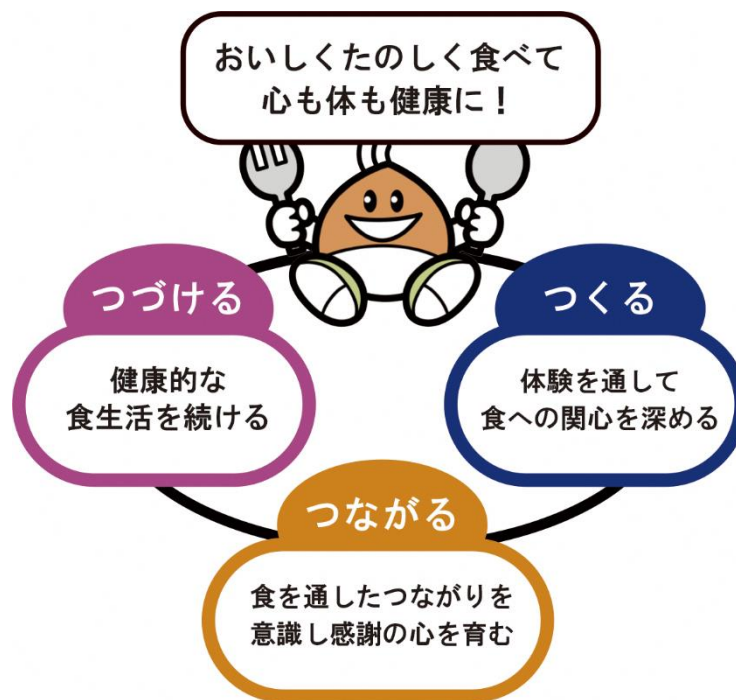
② 食品ロス削減の推進

★令和元年5月、「食品ロス削減の推進に関する法律」が公布されました。「食品ロスの削減」とは「まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組」をいいます。第2次食育推進計画においても学校給食の食べ残しの減量化や、自然のめぐみや生産者への感謝の心を育む取組を推進してきたところです。今後も国、県の動向を踏まえ、関係部署の施策と連携を図り、食品ロス削減への関心を深めることが重要です。

第3章 第3次計画の基本的な考え方

1 基本理念

「おいしくたのしく食べて心も体も健康に！」を本計画の基本理念とします。



第2次計画の基本理念である「おいしく食べて、心も体も健康に！」に「たのしく」という言葉を加えました。食育は、おいしく食べることに加え、楽しく共食することや楽しい食体験を通じて、心や体の健康に繋がるのではないかと考えます。

基本理念を目指すための基本目標について、第2次計画では「けんこう」「だんらん」「たいけん」の3本柱としていましたが、第3次計画では「つづける」「つながる」「つくる」とし、環の形にしました。これは、1つの分野の目標が実践できると他の分野が実践できるきっかけとなり、それぞれの分野が良い影響をしあって実践していくことを表しています。また、取組も連続した中で進めることが有効と考えます。

2 基本目標（分野別目標）

(1) つづける 健康的な食生活を続ける

心も体も元気でいきいきとしたゆたかな毎日を送るために、自分にあった食事の量やバランスを考えて食べられるよう取り組んでいきます。特に、人生100年時代を迎えるにあたり、健康寿命の延伸は重要課題であり、高齢期はもちろん、若いときから、各年代に応じたよりよい食生活を続けられるよう、知識の普及・啓発を推進します。

(2) つながる 食を通したつながりを意識し感謝の心を育む

食べ物や食事を通して、食の生産、食の安全・安心、地産地消、食品ロスの削減など、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、食への理解を深めます。

また、家族や友だち、地域の人などと一緒に食べる「共食」や、郷土料理などの食文化の継承に取り組み、人や地域のつながりの大切さを理解し、感謝の心を育んでいきます。

(3) つくる 体験を通して食への関心を深める

米・野菜の栽培や収穫などの農業体験、作物を調理して食べる体験など、食農体験を通して、農業の大変さ・楽しさ、自分で育て収穫した食べ物のおいしさなどを実感として伝え、食への関心を深めていきます。

また、調理して食べる体験を通して、子どもたちが望ましい食習慣を定着できるよう推進します。

3 みんなの取組

基本理念の実現に向けて、市民のみなさんと一緒に取り組む内容を、分野ごとに2つつ提議します。

(1) つづける

◆野菜料理を一皿増やそう

年齢とともに増加する生活習慣病を予防していくためには、若いときからのよりよい食生活の習慣づくりが大切となります。市民一人ひとりが自分に合った食事の量や栄養バランスを知り食生活を見直していくことが大切ですが、まずはわかりやすいテーマと

して、第2次計画を引き継ぎ“野菜料理を一皿増やそう”を合い言葉として取り組みましょう。

◆早寝早起き朝ごはん

子どもの健やかな成長のためには規則正しい生活習慣が大切です。生活リズムを整え、朝ごはんを食べられるよう、家庭はもちろん社会全体で「早寝早起き朝ごはん」の習慣づくりに取り組みましょう。

(2) つながる

◆食事を通してコミュニケーションをはかろう

家族形態や働き方の変化による食生活の多様化、地域のつながりの希薄化の中にあって、共食は一律に推進できるものではありませんが、それぞれの家庭に応じた形で、また学校や地域が連携して、食事を通してコミュニケーションをはかる取組を推進しましょう。

◆地域の食材を知ろう

栗東市や近隣の食材、郷土料理等についての関心を深め、それらを継承するとともに、地産地消の推進に取り組みましょう。

(3) つくる

◆農業の体験をしよう

野菜や米の栽培、収穫などの農業体験を通して、農業や食育への関心を深めましょう。

◆料理をする機会をつくろう

園や学校、地域、家庭において、料理する機会をつくり、楽しみながら食への関心を深めましょう。

4 計画の評価指標

目標	項目	指標	対象	策定時	目標値	出典
つづける	毎日朝食を摂取する人の割合	「お子さんは、ふだん(月曜日～金曜日)毎日朝ごはんを食べていますか」という設問に「食べている」と答えた人の割合	乳幼児	96.4% (H30)	100%	1
		「朝食を毎日食べていますか。」という設問に「毎日食べる」「大体食べる」を合わせた児童生徒の割合	小学生	96.7% (H30)	98%	2
			中学生	94.1% (H30)	95%	
		「あなたは、普段朝食を食べていますか」という設問に「毎日食べる」と答えた人の割合	成人男性	78.4% (H29)	85%	3
			成人女性	84.7% (H29)	90%	
	自分の食生活の問題がないと思う人の割合	「あなたは、今の自分の食事の量や内容など食生活全般についてどのように感じますか」という設問に「全く問題がない」「問題がない」と答えた人の割合	男性	63.1% (H29)	70%	3
			女性	51.7% (H29)	65%	
	野菜の摂取量	野菜の一日あたりの平均摂取量	全市民 (20歳以上)	314.7g (H27)	350g	4
つながる	一人で食事をする人の割合	「家族と一緒に夕食を食べるのは週に何日くらいですか」という設問に「一緒に食べる日はない」と答えた人の割合(一人暮らしの人は除く)	全市民	7.5% (H27)	5%	4
	給食の地場産物の使用割合	全使用品目中、地場産(市内産、県内産)の使用割合		28.7% (R1)	30%	5
つくる	教育ファーム(たんぼのこ体験事業)に取り組んでいる小学校の割合	各小学校からの補助金実績報告書	小学校	100% (H30)	100%	6
	中学生で「月に一度でも」自分でお弁当をつくる生徒の割合	「あなたは、学校へ持っていくお弁当を作っていますか」という設問に「月に1回は作っている」と答えた生徒の割合	中学生	8.9% (H30)	20%	7
	食育に関心がある人の割合	「あなたは『食育』に関心がありますか」という設問に「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた人の割合	全市民 (20歳以上)	56.4% (H27)	80%	4

- 1 栗東市内乳幼児「ふだんの生活習慣」および「食育」に関するアンケート／毎年
- 2 滋賀県教育委員会「小・中・高(全日制)児童生徒の朝食摂取状況調査」／毎年
- 3 生活と健康に関するアンケート／健康リットウ21でのアンケート(評価時)
- 4 滋賀の健康・栄養マップ調査(滋賀県)／5～6年毎
- 5 地場産物活用状況調査／毎年
- 6 各小学校からの補助金実績報告書／毎年
- 7 栗東市内「中学生のお弁当づくり等調査」／毎年

第4章 食育推進の取組

「おいしくたのしく食べて心も体も健康に！」の基本理念の下、「つづける…健康的な食生活を続ける」「つながる…食を通じたつながりを意識し感謝の心を育む」「つくる…体験を通して食への関心を深める」の3つの基本目標（分野別目標）の実現を目指して取組を推進していきます。

1 【つづける】 健康的な食生活を続ける

	事業名	内 容	対象者	担当部署
No.1	乳幼児健康診査時における栄養・食生活に関する相談・指導	○乳幼児健康診査において、子どもの発達段階に応じた栄養・食生活に関する相談・指導を行います。	乳幼児保護者	健康増進課
No.2	離乳食および幼児食の相談（健康相談）	○なごやかセンターやコミュニティセンターにおいて、管理栄養士、保健師による離乳食や幼児食に関する相談、改善支援を行います。	乳幼児保護者	健康増進課
No.3	子育て相談	○巡回・来館・電話などによる、卒乳・断乳の方法、食具の使い方、咀嚼に関すること、離乳食や幼児食に関する相談への対応、支援を行います。	乳幼児保護者	子育て応援課
No.4	子育て講座 「にこにこ広場」	○離乳食のパネルの展示、資料の配布、グループでの離乳食講座、管理栄養士による個別相談を実施し、子育て不安の解消を図ります。初めての子育てで不安や悩みを抱える保護者の参加が多いことから、相談の充実を図ります。	0歳児保護者	子育て応援課
No.5	子育て講座 「乳幼児の歯と健康」	○歯科衛生士により、乳幼児の歯の大切さについての講話、正しい歯のみがき方の指導を行います。	未就園児保護者	子育て応援課
No.6	育児講座	○未就園児とその保護者を対象として、簡単なおやつづくりや幼児食、離乳食、アレルギー食などニーズに応じた講義・実習を行います。また、日頃の悩みや不安を相談する機会にもなっています。	未就園児保護者	幼児課

	事業名	内 容	対象者	担当部署
No.7	食育講座	○様々な食べ物の働きや噛むことの大切さなどを伝え、今後の食育の基礎となる食意識を培います。 ○園児の保護者を対象とした「簡単クッキング教室」を開催し、関心を高め、幼児食や規則的な食生活の大切さについて啓発を行います。	園児 職員 保護者	幼児課
No.8	エプロンシアター	○布製などの食べ物をつけたエプロンを使った寸劇やダンスで、いろいろな食べ物を食べることや、歯みがきの必要性について園児やその保護者へ啓発します。	園児 保護者	健康推進員 連絡協議会
No.9	給食だよりによる食の啓発	○給食だよりや給食献立表の配布・掲示を通して、園児・小・中学生とその保護者に食と健康に関する正しい知識の普及を図ります。	園児 小・中学生 保護者	幼児課 学校給食共同調理場
No.10	食の提供	○和食中心の給食を提供することにより、健全な食嗜好・食習慣を育んでいきます。 ○季節の行事に添った食事を提供し、食体験を重ねます。 ○離乳期・障がい・食物アレルギーへの対応希望など、個々の状況・要望に応じた食の提供を行います。	園児 職員	幼児課
No.11	給食会議	○（自園給食園の）給食担当保育士、厨房責任者、栄養士などによる給食会議を毎月開催し、献立の評価や要望の検討などを行い、給食に反映させ、その充実を図ります。	園児	幼児課
No.12	「児童生徒の朝食摂取状況調査」による食育の推進	○滋賀県教育委員会「小・中・高（全日制）児童生徒の朝食摂取状況調査」を継続して実施し、基本的な生活習慣の定着に役立てていきます。 ○調査結果を取りまとめ、各校の改善に向けた工夫を呼びかけます。	小・中学生	学校教育課
No.13	「食育の日」の取組による食育の推進	○各校において、「食育の日」の実施計画を立案、実施し、食育を推進します。	小・中学生	学校教育課

	事業名	内 容	対象者	担当部署
No.14	小学校3年生食に関する指導	○望ましい食事のとり方を身につけるために、食べ物の3つの働きに関する学習を行います。	小学校3年生	学校給食共同調理場
No.15	小学校6年生食に関する指導	○自分の食生活を振り返り、健康的な食生活を選択できるよう、和食の良さを知る学習を行います。	小学校6年生	学校給食共同調理場
No.16	中学校1年生食に関する指導	○成長期に応じた食生活を送るために、「丈夫な骨づくり」を題材とした学習を行います。	中学校1年生	学校給食共同調理場
No.17	特定保健指導における食習慣改善の指導	○特定保健指導対象者に集団指導（教室）や個別指導（業者委託含む）によってメタボリックシンドロームをはじめ生活習慣病の予防・改善のための食生活指導を実施します。	市民（国民健康保険加入者）	健康増進課
No.18	食育栄養講座	○はつらつ教養大学の講座の一環として、食生活から健康を考え、健康寿命を延ばしていきいきと日々の生活を送ることを目指す講座を実施します。	市民（高齢者）	生涯学習課
No.19	配食サービス事業	○介護予防・生活支援サービスの1つとして栄養改善を目的とした配食サービスを実施します。	市民（高齢者）	長寿福祉課
No.20	介護予防・日常生活支援総合事業での短期集中訪問型サービスC事業（管理栄養士）	○ケアマネジャーがケアプランに位置づけ、管理栄養士が訪問し、低栄養の予防・改善など利用者自身がセルフケアできるよう利用者の生活状況に併せた支援を行います。	総合事業対象者 要支援1・2の人	長寿福祉課
No.21	まちづくり出前トーク	○まちづくり出前トークにおいて、バランスよく食べること、フレイル（虚弱化）を知り、たんぱく質を意識して摂取することを啓発します。	市民（高齢者）	長寿福祉課
No.22	生活習慣病相談の実施	○生活習慣病に関する相談に、保健師、管理栄養士が対応し、一人ひとりに合った食生活改善のためのプログラムの提供と改善支援を行います。	市民	健康増進課
No.23	栗東市食育推進計画の出前講座	○管理栄養士等による食育講座（健康教室）を開催し、食育の必要性を伝えるとともに、食育推進計画について広く周知を図ります。	市民	健康増進課

	事業名	内 容	対象者	担当部署
No.24	野菜摂取量を増やす啓発活動	○出前講座などを通して、市民が野菜料理を1皿増やすことができるよう、その必要性や野菜たっぷりレシピを市民へ啓発します。	市民	健康増進課
No.25	「健康りっとう21」との連携	○第2次健康りっとう21（栄養・食生活）の事業と連携して食育の取組を推進します。	市民	健康増進課
No.26	食育月間、食育の日の周知と食育の取組の紹介	○食育月間（6月）、食育の日（毎月19日）の周知を図るとともに、食育月間等に食育推進計画や、食育の取組を紹介する記事を広報に掲載することにより食育への関心を高めていきます。	市民	健康増進課
No.27	バランスのよい食事の啓発	○食育に関する講座や、学区のお祭り等の機会に、バランスのよい食生活に関する啓発を行います。	市民	健康推進員 連絡協議会
No.28	食育の日の啓発活動	○食育の日（毎月19日）に地域のスーパーマーケットで、食育の日の周知や啓発活動を行います。	市民	健康推進員 連絡協議会
No.29	健康推進員活動支援	○隔年実施する健康推進員養成講座において、食品と栄養の知識、調理実習などはもちろん、食育推進計画に関する内容を盛り込んでいきます。 ○現状にあった食育の啓発活動に努めてもらうため、栗東の食の現状や健康問題、地域づくり等についての現任研修会を開催します。	健康推進員	健康増進課



◀地域のスーパーマーケットで来店者に野菜350gを計測してもらい、野菜や栄養バランスについて啓発する健康推進員

2 【つながる】 食を通したつながりを意識し感謝の心を育む

	事業名	内 容	対象者	担当部署
No.30	食事指導	○身だしなみの大切さを伝え、正しい手の洗い方・歯磨きの仕方、食事のマナー（食べ方、お箸の使い方、姿勢）などの指導を行います。	園児	幼児課
No.31	食育会議	○各園で食育年間計画を立案、実施するとともに、食育会議で情報交換を行い、後の食育活動に反映させ、充実を図ります。	園児 職員	幼児課
No.32	4年生特別給食と食に関する指導	○栗東市と関わりのある「菜めし田楽」、「田楽とおでん」について学習するとともに、市内の野菜生産者を給食に招待し、児童と会食することにより、地域の食にかかわる歴史等を理解し大切に作る心を育みます。	小学校4年生	学校給食共同調理場
No.33	5年生特別給食と食に関する指導	○野菜の大切さについて学び、栗東市の学校給食で平成元年から実施している、野菜を多く使った「ほのぼの鍋」を食べることで、望ましい食事のとり方を身につけます。	小学校5年生	学校給食共同調理場
No.34	6年生特別給食	○卒業前に、友だちやお世話になった先生と一緒に食べることで、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につけます。	小学校6年生	学校給食共同調理場
No.35	施設見学の実施	○施設見学を通じて、食への興味や関心を深めるとともに、食に対する感謝の気持ちが育めるように学習します。	園児 児童 生徒 市民	学校給食共同調理場
No.36	小・中学校における給食週間における取組の推進	○全国学校給食週間に合わせて、各小・中学校において「給食感謝週間」として、生産者の方、調理をしてくださる方など、給食に関わる人への感謝を表すなど、食について考える取組を実施します。	小・中学生	学校教育課
No.37	平和学習推進事業	○平和学習の一環として、戦時中の食事を体験し、物のありがたさを知り、食べ物を大切にする心を養います。	小学生 保護者	生涯学習課

	事業名	内 容	対象者	担当部署
No.38	学校給食残さい（副食の残食）率の追跡と啓発	○小・中学校の「給食残さい率（副食の残食率）」の調査を継続して実施し、課題を明確にします。また、その結果を学校宛に送付し、知らせることにより、給食指導に役立てる資料とします。 ○食の大切さや身体への影響などを子どもや保護者に伝えることにより、様々な食材をバランスよく食べる食生活の重要性を呼びかけ、食習慣の基礎づくりを推進します。	小・中学生	学校給食共同調理場 学校教育課
No.39	仮称）地域集い場づくり推進事業	○住民主体で身近なところで週1回程度、集う場ができるよう、支援します。 ○また、フレイル予防の観点から集い場で共食できる機会が持てるよう働きかけていきます。	自治会単位を基本とした地域住民	長寿福祉課
No.40	図書館での食の大切さの啓発	○本館・西館で、食に関する本の特集展示等を実施します。	来館者	図書館
No.41	図書コーナーのおすすめ特集	○「食育月間および食育の日の取組」（6月）に合わせて、食に関する本をおすすめとして、フェアを開催します。	来館者	ひだまりの家
No.42	食品ロス削減推進事業	○広報啓発活動等を通じて、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていきます。	市民	環境政策課
No.43	栗東農業まつり	○農業による自然の恵みに感謝するとともに、生産者と消費者、都市住民との交流を目的として開催される栗東農業まつりに参画します。	来場者	農林課
No.44	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による地域ぐるみの農村環境保全活動支援	○地域住民が生き物観察や水路の点検補修を行うことにより、食と地域のつながりの強化を図ります。	農用地区域を有する地域の農業者団体、自治会等をつくる組織	農林課

	事業名	内 容	対象者	担当部署
No.45	栗東産農産物の 情報発信による 地産地消の推進	○栗東いちじく、栗東米に代表される 本市農産物について、facebook等による 情報発信を強化し、地産地消を 推進します。	栗東市農 業振興会	農林課
No.46	環境こだわり農 産物の支援	○滋賀県が独自に定めた要件を満た して栽培された農産物（滋賀県環境 こだわり農産物）への支援を行います。	農業者	農林課
No.47	学校給食への食 材供給推進	○学校給食への供給食材の増加を図 ります。	農業者	農林課



◀栗東いちじく

3 【つくる】 体験を通して食への関心を深める

	事業名	内 容	対象者	担当部署
No.48	子育て講座 「離乳食講座」	○4～10か月児の保護者（初産）を対象とした離乳食講座を開催し、離乳食の作り方の基本、出汁の取り方、おかゆの作り方などを学び、試食する機会を提供します。また、利用者のニーズに応じて開催回数を増やすなど講座の充実を図ります。	初めての 子育て中 の保護者 （生後4 か月～10 か月）	子育て応援課
No.49	栽培活動	○米や野菜などの栽培活動を通して作物や食への関心を高めます。 ○作物の生長過程や実り方を知り、収穫の喜びを体感することにより食材への興味を育みます。また子どもたちが収穫した野菜を家庭へもち帰ることで、家庭の関心も高めます。	園児 保護者	幼児課
No.50	クッキング活動	○園児と保護者が自分たちで育てた野菜などを調理して食べることにより、その旬やおいしさを知り、実りに感謝する心を育みます。	園児 保護者	幼児課
No.51	たんぼのこ体験事業の実施	○小学校において田植え、稲刈り、収穫祭、または野菜栽培などの一連の流れの農業体験を学習として行う「たんぼのこ体験事業」を実施します。	小学生	農林課
No.52	やまのこ事業の実施	○森林への理解と関心を深め、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として「やまのこ」事業を実施します。	小学生	農林課
No.53	ふれあい料理教室	○夏期休業期間中に料理教室を開催し、料理を通して、食への興味・関心を高めます。	小学生 保護者	学校給食共同調理場
No.54	親子料理教室	○学校の長期休暇期間中に料理教室を開催することにより、参加者同士の交流、繋がりを作るとともに、食への興味・関心を高めます。	小学生・ 保護者	ひだまりの家

	事業名	内 容	対象者	担当部署
No.55	JA栗東市 「わんぱくスクール」	○食と農の教育活動の一環として、次世代を担う子どもたちに、農業体験学習や様々な催しを通じて、いのち・農業・食べ物・健康の大切さや食の安全・安心を子どもたちに伝えます。	小学3年生から6年生	農業協同組合
No.56	「中学生のお弁当づくり等調査」による食の自立の促進	○食の自立を図るとともに、お世話になる方々への感謝の気持ちを育むため、「中学生のお弁当づくり等調査」を実施し、お弁当を自分で作ることを推奨します。	中学生	学校教育課
No.57	「お弁当レシピ集」による食の自立の促進	○栄養バランスを考えたお弁当の参考となるよう「お弁当レシピ集」の充実を図ります。	中学生	学校教育課
No.58	親子ベーキング教室	○パンづくりを通して、食への意識・理解を深め食育を身につけるとともに、作業を通してふれあいや協調性の大切さを学び、作りあげた達成感と食べる喜びを体験する機会を提供します。	親子	生涯学習課
No.59	栗東100歳大学「農楽部」	○栗東100歳大学卒業生が「農楽部」を設立し、収穫祭を行うなど「農」を楽しみます。また、収穫物の一部を活動団体へ寄付します。	栗東100歳大学卒業生 子ども食堂などの活動団体	長寿福祉課
No.60	食育体験の充実	○食農体験の充実を図るため、協力農家、協力事業所等への働きかけを行うと共に、新しい体験機会の開拓に努めます。	市民	農林課
No.61	健康推進員による各種料理教室	○幅広い年齢に対し各種料理教室を開催し、調理の機会を提供します。	市民	健康推進員 連絡協議会



◀たんぼのこ体験事業で田植えを行う5年生
葉山小学校より

資 料

1 第三次栗東市食育推進計画策定会議設置要綱

(1) 第三次栗東市食育推進計画策定会議設置要綱

(平成31年3月6日 栗東市告示第27号)

(設置)

第1条 市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、第三次栗東市食育推進計画（食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項に規定する市町村食育推進計画をいう。）を策定し、継続して食育の総合的な推進を図るため、第三次栗東市食育推進計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 第三次栗東市食育推進計画の策定に関し、意見を述べること。
- (2) その他第三次栗東市食育推進計画の策定に関し、必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 策定会議は、15人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 公募委員
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、市長が委嘱した日から平成32年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 策定会議に会長及び副会長各1人を置く。

4 会長は互選により定め、副会長は会長の指名により定める。

5 会長は、策定会議を代表し、会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 策定会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第5条 策定会議には、必要に応じて専門部会を設けることができるものとする。

(事務局会議)

第6条 第三次栗東市食育推進計画における相互調整等を行うため、策定会議に事務局会議を置く。

2 事務局会議は、次に掲げる所属の長が指名する者で構成する。

- (1) 環境経済部農林課
- (2) 子ども・健康部子育て応援課
- (3) 子ども・健康部幼児課
- (4) 子ども・健康部健康増進課
- (5) 教育委員会学校教育課
- (6) 教育委員会学校給食共同調理場

(庶務)

第7条 策定会議の庶務は、子ども・健康部健康増進課が処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が策定会議に諮り、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成31年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 第3次栗東市食育推進計画策定会議委員名簿

氏 名	関 係 団 体 名	備 考
田 中 優	学識経験者 大阪国際大学経営経済学部	会 長
増田 江利子	草津栗東医師会	
鵜飼 周太郎	草津栗東守山野洲歯科医師会	副会長
富田 文代	滋賀県栄養士会	
山内 宏美	南部健康福祉事務所	
杉田 聰司	栗東市農業委員会	
大橋 一天	栗東市農業協同組合	～令和2年2月7日
林 優磨		令和2年2月7日～
廣瀬 國子	栗東市健康推進員連絡協議会	
山内 亜紀子	栗東市PTA連絡協議会	
竹橋 貴美子	栗東市小・中学校校長会	
秋山 直哉	栗東市学校保健安全部会	
前原 美幸	栗東市保育園・幼稚園・幼児園園長会	
本間 由樹	栗東市社会福祉協議会	
泉 千春	公募委員	
山元 美千子	公募委員	

事務局会議

環境経済部	農林課
教育委員会	学校教育課
教育委員会	学校給食共同調理場
子ども・健康部	子育て応援課
子ども・健康部	幼児課
庶務	子ども・健康部 健康増進課

2 第3次栗東市食育推進計画策定経過

時期	項目	内容
平成31年4月19日	第1回事務局会議	・第1回策定会議の進め方と資料について ・策定スケジュール(案)の検討
令和元年5月31日	第1回食育推進計画策定会議	・「栗東市食育推進計画」の概要について ・国、県における第3次食育推進計画について ・今年度のスケジュール(案)について ・ワークショップ「食について感じる良い点・良くない点」
令和元年6月7日	市民団体へヒアリング	・保育園・幼稚園・幼児園保護者会へヒアリングを実施
令和元年6月19日	市民団体へヒアリング	・はるにし子どもカレー食堂へヒアリングを実施
令和元年7月19日	第2回事務局会議	・第3次計画の方向性について ・第2回策定会議の進め方と資料について
令和元年8月2日	第2回食育推進計画策定会議	・市民の健康等の状況について ・ヒアリング結果報告 ・第2次計画の取組と評価について ・食に関する課題と現状の取組について ・第3次計画の基本的な考え方について
令和元年8月28日	第3回事務局会議	・計画素案について
令和元年9月	関係機関への照会	
令和元年9月27日	第4回事務局会議	・計画素案について ・パブリックコメントについて
令和元年10月18日	第3回食育推進計画策定会議	・計画素案について ・パブリックコメントについて
令和元年12月25日 ～令和2年1月20日	パブリックコメント	
令和2年1月23日	第5回事務局会議	・パブリックコメントの結果について ・計画書(案)について ・ダイジェスト版(案)について
令和2年2月7日	第4回食育推進計画策定会議	・パブリックコメントの結果について ・計画書(案)について ・ダイジェスト版(案)について
令和2年3月	計画策定	

第3次栗東市食育推進計画

令和2年3月

発行：栗東市

編集：栗東市 健康増進課

栗東市総合福祉保健センター内

〒520-3015 滋賀県栗東市安養寺190番地

電話 077-554-6100

FAX 077-554-6101